

平成30年第4回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成30年12月6日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 12月6日 午前10時5分開会
4. 応招議員 1番 下 中 一 平 2番 上 佳 宏
3番 山 本 義 史 4番 中 井 章 太
5番 上 滝 義 平 6番 野 木 康 司
7番 山 本 隆 敏 8番 藪 坂 眞 佐
9番 中 西 利 彦 10番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町 長 北 岡 篤 副 町 長 和 田 圭 史
教 育 長 森 本 弥寿則 総合政策参事 北 谷 隆 範
総 務 参 事 奥 出 亘 関西ワールドマッスゲームズ参事 岡 本 克 也
産業・観光参事 宮 本 憲 一 暮らし環境参事 奥 田 昌 弘
住民・福祉参事 小 泉 喜 弘 教 育 次 長 芳 田 賢 二
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局 長 小 西 修 司 主 任 玉 村 陽 子
10. 議事日程
日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 議長の諸報告について
日程4 議第52号 吉野町課設置条例の一部を改正することについて
日程5 議第53号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
日程6 議第54号 吉野町老人福祉センター条例の一部を改正することについて

日程 7 議第 55 号 平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 5 号について

日程 8 議第 56 号 平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号
について

日程 9 一 般 質 問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長

ただ今の出席議員総数は10名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回吉野町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について。

会議規則第127条の規定により、議長より指名いたします。

5番 上滝 義平議員、7番 山本 隆敏議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりします。本定例会は本日より14日までの9日間にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日より14日までの9日間に決定いたしました。

開会にあたり町長よりごあいさつをお願いいたします。北岡町長。

北岡町長

開会にあたりましてひとことごあいさつ申し上げます。

まずは、平成30年第4回定例会を招集いたしましたところ、全員ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本定例会に上程いたします議案は、条例の改正が3件、補正予算案が2件でございます。案件としては少のうございますが、来年度に向けまして重要な案件でございます。慎重な審議をよろしく願いますところでございます。

この機会に、11月5日の臨時議会以降の、行政報告をさせていただきたいと思っております。

まず、11月6日『上市地区自治協議会設立総会』がございました。上市笑転会、^{しょうてんかい}笑い・転げる・会というふうな名前をつけていただきまして、初市を中心に楽しい自治協議会を進めていただけるものと非常に楽しみにしております。

7日『国産材活用による地方創生トップセミナーin名古屋』ということで、私、余り認識しておりませんでした。燃えにくい建築材というんですかね、木造住

宅ということの研究会がございまして、その勉強会に行ってみりました。新しく知見を得たところがございます。

8日『平成30年度「ふるさと奈良の集い」』に参加させていただきました。

11日『吉野郡町村会・内吉野町村会合同研修会』ということで、これ、田野瀬太道先生、また、良太郎先生と山崎拓先生をお招きいたしまして、林業に関する勉強会をさせていただいたところがございます。

13日『全国史跡整備市町村協議会及び臨時大会及び要望活動』ということで、史跡整備の市町村の協議会がこの時期に必ず臨時大会が行われまして、要望活動をさせていただきます。来年度は、この史跡整備の大会を橿原市で行うことになっておりまして、そのことも含めまして史跡整備に関して要望活動をしたところがございます。

同日『「日本で最も美しい村」連合フォーラム』が開催されました。

14日『林野庁訪問』とだけ書いてございますが、これは上原さんという方を中心にいたしました、健康住宅をどう進めていくかというふうな協議会がございまして、こちらから林野庁への要望事項で参りました。

裏面にいきまして、18日『「どんぐりの森」活動イベント』ということで、これはこども園の子どもたちがどんぐりから苗を育てまして、それを植える事業でございまして、広葉樹をすすめていこうと。これからの森林も針葉樹だけでなくて広葉樹の活用とも考えていくなかで、大切にしていきたいイベントだと思っております。

11月19日『吉野元気寄席』。NPO法人さんにより開催されました。本当に元気を与えていただけるいい催しであると思います。これからもどんどん活動していただきたいなと思うところがございます。

21日から27日にかけて、『インバウンド観光推進のトップセールス及び吉野材の販路拡大プロモーション』ということで、パリとスペインのほうに行ってみりました。パリのほうは7月にも参りましたジャポニズム2018の一環で、この23日から河瀬直美さんの回顧展というがポンピドゥー・センターで開催されました。また、28日からはフランス全土で「V i s i o n」の上映。フランスでは「VOYAGE À YOSHINO」という、吉野への旅というタイトルで公開されます

映画が、パリ市内で 70 館程度、フランス全土合わせますと 100 館程度でロードショーされるということで、それに併せてのプロモーションということで再び伺いました。本来予定しておりませんでしたけれども、7月のプロモーションが非常に好評で、ぜひポンピドゥー・センターからもやってくれという要望もございましたので行かせていただきました。あらためて、観光プロモーション、旅行社の方々回らせていただいて、本当に実のあるプロモーションができたと思っております。

併せまして、バルセロナ近郊のビアーニャという村に行かせていただきました。これは、RCRさん——著名な建築家でございますが——建築界のノーベル賞といわれますプリツカー賞をいただいて、その方々が日本に来て、吉野杉の家を見て、吉野林業を見て感動をされまして、今度パビリオンをビアーニャで建てていただくと。また、その展覧会を来年1月から2ヶ月間東京のほうでも行われるということで、吉野町でもしっかりコラボしていきたいと。どんな場所に建てるかということを見に行かせていただきました。本当にすばらしい場所で、これからもこのつきあいを大事にしていきたいと。ここから必ず吉野材の発信が世界中にできるものだと確信したところでございます。

続きまして、留守中でございますが、副町長に出席していただきました『第2回吉野古典芸能を楽しむ集い』。勝手神社で非常にすてきなイベントを開催していただいております。古典芸能を充分吉野で楽しんでいきたいと、これも大事にしていきたいイベントでございます。

あとは、27日の『奈良県町村長研修会』『全国町村長大会』、また『吉野郡・内吉野町村会合同研修会』等、東京でのイベントでございました。

29日にその最終で『第16回ささつな自治体協議会総会』というのがございました。余りご紹介しておりませんが、支え、つながろうという自治体の協議会でございまして、参加自治体が約20幾つかの自治体で集まっております、これと民間の方々のCSR活動をつなげようという活動でございます。今回は、SDGsをどう自治体として展開していくか、あるいは气象台のお話を聞かせていただきました。

続きまして、12月3日『年末特別警戒出発式』ということで、さくら庁舎のほ

うで年末警戒に対しましての出発式を行ったところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

あらためまして、今定例会の慎重審議をお願い申し上げまして、私からの開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

野木議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第128条第1項ただし書の規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、御覧の上ご了承願います。

日程4 議第52号「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

議第52号「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」ご説明申し上げます。

まず、提案理由につきましては今、朗読のありましたとおりでございます。

議案を開いていただきたいと思います。

現在の「産業観光振興課」におきまして、業務の範囲が産業部門、また観光部門のいずれにおきましても、新たな事業の実施、また推進等によりまして広範囲に渡っております。事務処理に支障をきたしたり、また町民の皆様、内外共にわかりにくくなっているというところで、現在の「産業観光振興課」を、農林業・商工業を担当する「産業振興課」と、観光部門を担当する「文化観光交流課」の二つに分けるというところでございます。

また、かねてから文化財保護につきましては、観光部門との関連が深いというところで町長部局で担当したかったわけでございますが、このたび文化財保護法

等の改正によりまして、町長部局でも担当できるようになるというところで、文化財保護の部分につきましても「文化観光交流課」で担当するというところに改正したいというところでございます。

なお、施行日につきましては、「産業観光振興課」を二つに分けるのは31年の1月1日。それと、文化財保護の関連につきましては、法施行日の関係から31年の4月1日の施行をお願いするものでございます。

また、附則の第2条、第3条におきまして、吉野町文化財保護条例、並びに吉野町文化財保護委員会設置条例等の文言の改正をするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

上滝議員。

上滝議員

今、奥出参事のほうからご説明がありましたとおり、「産業振興課」を二つに分けるということで、「文化観光交流課」ということに、また課を設置すると。要するに課を1つ増やすっていうことですね。それに対する費用額はどのくらいかかるものですか。

今まで行革で課を減らしてきたっていう経緯もございます。また、ちょっと落ち着いたら「文化観光交流課」っていう課が設置される。それに対する職員の総数と、それに対する費用額はどのくらいかかるものかということをお教えいただきたいと思います。

野木議長

奥出参事。

奥出総務
参事

今回の改正におきまして、費用につきましてはほとんどかからないというふう
に考えております。

現在の「産業観光振興課」の場所で、二つの課に分かれるというところ
でございますので、システム等の変更は若干ございますけれども、それも内部で処理
できるというふう
に考えております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

私が確認したいのは、課ができてまた課長ができ、参事ができ、あるいは課長補佐が二人か三人できるようなことでは、どうなのかなという思いで今の質問をさせていただいたので、できるだけ無駄な経費はなくすように努力をしていただきたい。

「文化観光交流課」か。非常に大変、内容的には1番から8番見ますと良いものだと思います。しかし、今年度に入って、平成30年にですか、フランスへ2回も行ったり、その効果がどう現れるのかというのは先の話ですけれども、いろんな町民さんの声も聞いております。そんななかで、またそれにかこつけて「文化観光交流課」っていうのを設置するのかなというように、悪う悪う思ってしまうんですけれども、そんなことがないようによろしく願いをしたい。

質問を終わります。

野木議長

上滝議員に申し上げますが、意見はまた最終日、採決のときに述べていただいたらと思います。

上滝議員

今のは質問やで。

野木議長

いや、最後に意見があったと思うんですが。

上滝議員

最後はな。ごめんごめん。

野木議長

会議規則第54条第3項の規程によりまして

上滝議員

わかった。

野木議長

質疑にあたっては、自己の意見を述べることはできませんので

上滝議員

はいはい。わかった。

野木議長

ご留意ください。お願いいたします。

おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程5 議第53号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出参事

失礼します。議第53号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、今、朗読のあったとおりでございます。

第1条関係につきましては、12月の勤勉手当の支給率を0.05上げるというところでございます。

また、給与表の改正がございまして、行政職の給料表、医療職給料表2、医療職給料表3の改定を行うものでございます。

また、第2条関係につきましては、期末勤勉手当の率を今まで、6月と12月に支給分が率が異なっておったのを平準化させるというところでございます。

また、附則におきまして、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正及び、吉野町議会議員の議員報酬等に関する条例を改正するものでございますが、いずれも期末手当の率を平準化させるというところでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程6 議第54号「吉野町老人福祉センター条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。小泉住民・福祉担当参事。

小 泉 住
民・福祉
参事

失礼をいたします。

議第54号「吉野町老人福祉センター条例の一部を改正することについて」ご説明を申し上げます。

ページをめくっていただきまして、条例改正資料の新旧比較表を御覧いただきたいと思います。

現在、同センターでは耐震改修工事を鋭意進めているところではございますけれども、これまで和室3室の部屋割だったところが、AとBの2つの多目的室に変わることになりました。なので、まず改正の一つ目は、部屋の名称の変更でございます。また、部屋割が変わりましたので、使用料も変更してございます。ただし、面積配分にしているだけでございますので、これまでの料金と変わるものではございません。

最後に、冷暖房の使用期間を変更させていただいております。これにつきましては、老人福祉センターというふうなことで、高齢者が使用することが多いことから、現在の気候状況に合わせて期間を延長したものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議

ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

日程 7 議第 55 号「平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 5 号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出参事

奥出総務
参事

失礼します。

議第 55 号「平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 5 号について」ご説明申し上げます。

予算書の 1 ページをお開きください。

まず、第 1 条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2,522 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 36 万円とするものでございます。

また、第 2 条におきましては、債務負担行為の補正。

第 3 条におきましては、地方債の補正というところでございます。

6 ページ・7 ページをお開きください。

今、申しあげました第 2 表の債務負担行為の補正でございます。追加としまして、新たな「吉野山観光周遊システム」の構築・推進事業支援業務委託料としまして、期間を平成 31 年度まで、限度額を 1,670 万円追加するものでございます。

また、7 ページの第 3 表「地方債の補正」でございます。追加と変更がございました。

まず、追加につきましては文化財災害復旧で 1,250 万円。防災設備整備で 220 万円でございます。

また、変更としまして、町道整備におきましては、限度額を 400 万円減額し 8,590 万円。橋梁等点検につきましては、400 万円増額し 1,640 万円。中央公民館耐震化整備につきましては、3,100 万円を増額し 2 億 4,420 万円とするものでござい

ます。

補正の内容につきまして、歳出を中心に説明させていただきます。24 ページ・25 ページをお願いします。

まず、今回補正予算書で第1款の「議会費」から第9款の「教育費」まで、職員給与費におきまして補正がございます。これにおきましては、先ほどございました人事院勧告等の影響によるものでございまして、勤勉手当、又は共済組合負担金等の補正、並びに時間外勤務手当につきまして、昨年度の決算並みに補正をするもの、また、育児休業職員の給料分の減額をするものでございまして、しめて補正額としましては差引き112万6千円というところでございます。

人件費以外の事業費につきまして、説明申し上げます。

28・29 ページをお願いします。第2款「総務費」第6項「選挙費」の第5目の「県知事・県議会議員選挙費」でございまして。来年4月7日執行予定の、県知事・県議会議員選挙事業の平成30年度分の事業費の補正でございまして。599万4千円をお願いするものでございます。

また、1ページめくっていただきまして、30・31 ページでございまして。

第3款「民生費」第1項「社会福祉費」第3目「障害福祉費」としまして、障害者総合支援事業におきまして607万9千円。扶助費及び返還金等の補正でございまして。

また、1枚めくっていただきまして国民健康保険特別会計繰出金におきましては、559万7千円の減額でございまして。

36・37 ページをお願いします。第6款の「観光商工費」第1項「観光商工費」第2目「観光費」でございまして。観光力向上事業におきまして950万円。これにつきましては、委託料と貸付金等でございます。

また、40 ページ・41 ページをお願いします。第9款の「教育費」第2項「小学校費」の第1目「学校管理費」でございまして。

一番下になります小学校管理総務事業で2,032万5千円の補正をお願いするものでございます。めくっていただきまして、43 ページの一番上でございます。内容につきましては、小学校の空調設備工事の委託料及び工事請負費でございます。

同じく「教育費」の第4項「社会教育費」第3目「公民館費」でございます。公民館管理運営事業としまして180万円。中央公民館耐震化事業としまして3,100万円。これにおきましては、中央公民館の耐震工事の工事請負費の増額補正でございます。また、第5目の「文化財保存費」としまして、文化財保存事業で5,500万円。これにつきましては、吉野大峯奥駈道の復旧工事費の委託料及び工事請負費でございます。

補正内容につきましては、概要につきましては以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

日程8 議第56号「平成30年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。

小泉住民・福祉参事

小泉住民・福祉参事

失礼します。

議第56号「平成30年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号について」ご説明を申し上げます。

1ページ目を御覧ください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,206万5千円とするものでございます。

続きまして、歳出のほうで説明をさせていただきたいと思っております。14ページ・

15 ページを御覧ください。

第1款「総務費」第1項「総務管理費」第1目「一般管理費」といたしまして、64万5千円を増額補正するものでございます。

これは、国保のほうの情報データベースのシステムのバージョンアップのための媒体等の購入費として27万円。あるいは、また、国の特別調整交付金の対象となります範囲が拡充されたことに伴いまして、申請を行うために必要なレセプトデータの提供を国保連のほうに委託するための手数料でありましたり-委託料でございます。

次に、第2款「保険給付費」第4項「出産育児諸費」第1目「出産育児一時金」といたしまして、42万円を増額補正するものでございます。

こちらは、この11月の時点での実績が4件ございまして、また、年度内の出産予定者が1名おりますので、あと予備といたしまして1件分42万円の補正をお願いするものでございます。

次に、第5款「保健事業費」第1項「保健事業費」第2目「健康促進費」、それとその下段のところの第1目「特定健康診査等事業費」につきましては、補正額はゼロではございますけれども、歳入のほうが増える分、一般会計からの繰入金を減らすように全体の財源内訳を変えましたので計上をさせていただいたものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

暫時休憩をいたします。再開は10時40分といたします。

(午前10時32分 休憩)

野木議長

(午前10時40分 再開)

野木議長

再開いたします。

日程9 一般質問に入ります。

薮坂眞佐議員より出されております

(1) 一歩進んだ防災政策を求める

(2) 吉野町の魅力を高めるための農業政策について

(3) 町民みんなが情報共有できる民主的で開かれたまちづくりのために
の一般質問をお願いします。

薮坂議員

8番薮坂です。一般質問をさせていただきます。

まず1番に一歩進んだ防災対策ということで、ハザードマップ、今、昨年度ですか、レッドゾーンが示されまして、初めて全体のレッドゾーン、イエローゾーンという形でハザードマップ完成をしました。ただ、明らかになればなるほど、本当に困難な吉野町の状況というのがはっきりしてきています。

そのなかで、自助——自分たちで助け合う、共助——隣近所で助け合う、公助——行政が支援を差し伸べるというこの自助、共助、がんばれということで、ずっとがんばってきたんですけども、それだけでは解決できないような災害の規模が大きい、あるいは多数の避難者想定されている。場所によっては、全村避難とかいうのがよく近隣の町村でも出てきます。

そういうなかで、孤立集落もいっぱい出てくるであろう吉野町の公助とは何か、吉野町が公助としてできるのはどういうことかということをお尋ねし、またそのなかで、イエローゾーンのなかに避難所があるという地域もたくさんあります。だから、一体どこへ避難したらいいのか、そのあたりのところで、じゃ吉野町が持っているそういうイメージをどういう形で町民の皆さんにお知らせしようとしているのか。

特に、イエローゾーンのなかの避難所の場合には、広域避難所へ行ってください、そういうお話も聞いたことがあります。じゃ、今、広域避難所は町内に幾つあって、どこが指定されていて、どのような支援がもらえるのか。登録など事前

に必要なこととか、観光客は可能かなど、広域の避難所、指定された避難所ということについて、私も含めて多くの皆さんがまだまだご存じないというか、あることさえ知らなかったという方もおられます。1平方メートルに1名というのが吉野町の防災計画に載っていましたが、1平方メートルに1名なら、どれぐらい収容が可能なの見当もつきませんので、そのあたりも含めて、進んだ防災対策のために、いろいろな取り組みどう進んでいるのかお尋ねをします。

それから、防災力向上のために欠かせないのが、防災士や防災の地域リーダーを育成することであると思うんですけども、現状で、現在不足している数はどれぐらいなのか、今後どうしようとしているのか、そのあたりをお尋ねしたい。

また、かつては防災計画、分厚いのを私たちももらっていたんですけども、平成26年が最後で途絶えているかと思います。そのなかでは、以前は南海地震でありますとか、奈良盆地東縁断層地震でありますとか、千股断層のこととか具体的に載っていました。ところが、それより最近津波のことが重視されております。南海トラフが動いたら、吉野町の被害想定はどんなのか、具体的にイメージできるような情報提供が吉野町としては必要なんではないか。そんなふうに思いますので、さらに進んだ防災対策についてお尋ねをします。

よろしくをお願いします。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。大変心配なことが大変多うございますので、切実な問題かなと思っております。

まず、ハザードマップに関してですが、ちょっと若干の思い違い等があるのかなと思ってます。

今、配っておりますのは不十分なものでございまして、今、レッドゾーンも公表されたということでございますが、まだまだでございまして、町内全部のレッドゾーンが指定されるのは来年9月でございます。まだ一部しか指定されておられません。またそのときにあらためて配付する予定をしております。

そんなことで、ハザードマップ自身もどんどん変わっていきつたりしますし、住

民の皆さん方も年々歳をとられたり、状況は随分変わってございます。

道自身に関しましても、最近の話題では、ブロック塀がどうなるのかとか、いろいろ随時変化していくということですので、訓練をとりあえず重ねていただかないといけないなと思っております。自助、共助、公助という話をされておられましたけれども、自助の部分が本当に大事でございまして、このために、まずは私どもでできる支援をしていくということでございます。

自主防災組織、私、就任以来本当になんかがんばっていただいて、すぐに98%まで作っていただきました。ただ、その後、訓練をちゃんと重ねていただいているところとそうでないところとございます。できるだけその情報を共有していただくようにということも指示もしておりますが、なかなかそうはいないのが現状で、地区別の大きな防災計画も立ててくれていることも、今、2地区でしかやっておりませんで、全域でやっていただきたいなと思っております。

訓練重ねていただいて慣れていただく、足りないものを育てていくということが一番大事でございます。

それから、もう一つ、レッドゾーン、イエローゾーンの指定は、これは県がボーリングしてまでの調査はしておりません。地形の絡みとかから判断されているところが多くて、指定されたら必ず滑るとは限ってないし、指定されてなくても滑るところがございます。そのへんのところは、やっぱり地元の判断、地元の経験が大事でございまして、本当にこの避難路でいいのかどうか、こういうこの傾斜は大丈夫かということで、地元でしっかりと訓練重ねて、判断していただくことが大事かなと思っております。そのための防災士派遣とか、研修とかいうふうなお手伝いをさせていただきたいなと思っております。

それから、指定されているところの避難所の話でございますが、イエローゾーンに関しましては特にはないんですが、県としては、レッドゾーンに指定された区域内に避難所がある場合、公共施設がある場合は、順次急傾斜対策を実施していくという方針は言っておられますが、県内かなりの数がございまして、一体いつごろまでかかるのかなということも危惧するところでございます。

そんななかで、公助といいますか、町がどうできるかというのは、これはやっぱり自助の部分で何日か分の食料を持っていただいたり、どう逃げるか。共助で

隣組、自主防災でどう助け合うか。その後、公助の部分では、広域の避難所等の開ける話でございます。

今、広域の避難所の話がございましたので、今、広域の避難所はですね、広域としましては、吉野小学校、吉野山ふるさとセンター、吉野町野外活動拠点施設、吉野北小学校、運動公園総合体育館、吉野中学校と、最大6カ所ございます。中核といたしましては、吉野町中央公民館、国栖中央公民館、柳児童館の最大3カ所ということで、最大9カ所の避難所がございます。

ここでは支援物資の受取でありましたり、救護所の設置でありましたり、福祉スペースの設置をすると。開設していれば、誰でも受け入れ可能で、登録等は必要ございません。

広域・中核避難所は、町職員を派遣し、町が運営いたします。

広域・中核避難所の開設は、音声告知放送、ケーブルテレビ等で周知いたします。

広域・中核避難所の開設の目安は、避難勧告又は避難指示を発令した場合で、指定避難所だけでは避難者を受けることが難しい場合に開設することになっております。

広域・中核避難所の開設は、災害の種類、程度によって判断するため、前日からの避難はできません。ただし、吉野町の場合は、指定避難所と広域・中核避難所が重複していますため、指定避難所に自主避難は可能でございます。

また、何人ぐらい収容されるかという話でございます。例えば吉野北小学校ですと390人、運動公園でございますと体育館では840人、吉野中学校では650人、宮滝の野外学校の部分では380人、中央公民館で260人、小学校で480人、吉野山ふるさとセンターで440人というふうに、国栖中央公民館では70人というふうな形で人数は示しているところでございます。

それから、防災士の話でございます。防災士、確かに昨年、一昨年とやらせていただいて、個人的に受けに行くよりも、こちらでたくさんなっていたらこうと思って、がんばってやりました。吉野町に現在、55名の防災士さんがいらっしゃいます。町民の方々に26名、職員で29名ということでございまして、女性は6名と少なくなっておりますが、女性も6名いらっしゃるということでござい

ます。

これ、多分全国的にも非常に防災士の数からいうと、密度からいうと多いかなと思っておりますが、これ、ただ数だけいてもよくないんで、皆さん方の講習をこれからも繰り返し、スキルアップを狙うようなことをしていただきたいなと思っております。

ただ、足りない部分に関しましても、ちょっと大量な防災士を生むための講習というのはなかなか難しゅうございますんで、どこに足りないかとか、なりたい方々にご案内させていただいて、東京、あるいはどこかに受けていく手段のお世話をさせていただきたいなと思っております。

また、南海地震の被害想定などを具体的にということでございますが、私どもでもなかなか簡単には避難想定ができないところでございますが、内容がわかり次第といたしますか、わかっている範囲内をできるだけ皆さん方にお伝えしていくということを努力していきたいなと思っております。

とにかく繰り返しの防災訓練、繰り返しの研修が必要だと思っておりますので、どうかご理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

今伺ったのが、一歩進んだ防災政策なのかなと思ったら、何かちょっとまだまだ物足りない感が多いです。

例えば、レッドゾーンはまだできてない、これはもうしょうがないんですけども、つまりレッドゾーンやイエローゾーンになっているということは、先ほど町長さんがおっしゃったような地元の経験云々がかかわっております。

飯貝も今、レッドゾーンになっている範囲というのは、持上り坂という昔からの言い伝えがあって、山が滑って地面が持ち上がったから、川下に行くにつれて坂道に下っていくのが普通なのに、上らんなん地域があるとか、そういう意味では、非常に困難で、あちこち滑ったら孤立してしまう。

じゃ、逆に大雨や命にかかわるような台風やから、早く逃げてください言った

ときには、もう避難訓練とか、あるいは自分たちが歩いている避難所より、もっと大きな安心なところへ早目に行く。特に、高齢者は、もう避難指示が出てからでは無理であります。

ですから、隣近所、公助を待てなかったら、共助でいこうというときには、やっぱり広域避難所が頼りになってきて、私たちの場合だったら、もう安全な場所がない。こんな地域ってやっぱりいっぱいあると思うんです。

藤田地区だったら、道がつぶれたら、もう孤立してしまう。孤立集落をどうやって安全避難させるかというふうな、その方向での、ぜひもう一歩も二歩も進んだ、車を準備して、皆さんがここへ来てくださいますみたいなイメージが描けて、初めて避難訓練っていうのは生きてくる。

どこへ避難していいかわからない。避難所が危険という場合のその想定をお尋ねしたときに、飯貝の学習会では避難所を考えるなど、自分の家でおることも避難の大事なことからおっしゃった。だから、自分の家でおるっていうことであれば、避難訓練も何もあったもんじゃないなというふうに、だからそういう学習会でそういう言葉が出てくるというのがとても残念で、ぜひもう一歩も二歩も進んだ防災対策について、具体的に考えて、もう危険で危ないだろうっていうおうちの人たちが安心して逃げられるようにしてほしい。

それと、防災士さんは東京まで行くの大変やけど、できれば来てもらって吉野町で開催してもらって、そこへ皆さんが参加できる、そういうことができないんだろうか。そうしたら、希望してくださる方、主婦たちだって行けます。だから、そういう形もぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますので、この点はよろしくお願いします。

それから、2番目に進みたいと思います。

吉野の魅力を高めるための農業政策についてであります。

耕作放棄地がどんどんソーラー化されているのは、もう皆さんご存じのとおりです。それで、相続者が町外在住の場合には、随分いろいろなトラブルが発生をしております。

このなかで、やっぱりこの耕作放棄地、何とかしていかせないだろうか、そういう思いを持っている人たちもおり、吉野町で農業をやりたいという人たち

も何人か増えてきておることは確かです。

ですから、そのためには、やっぱりもっと吉野町の魅力を高めるために、農業政策を位置づけてほしい。緑豊かな美しい村連合にふさわしい農地があるような、そういう町づくりをしてもらうためには、ぜひ農業政策に予算化、もう少し予算を増やしてほしい。ふるさと納税に吉野町の地場産品贈れないだろうか。あるいは、旅館のおもてなしに吉野町でとれた農産物をというニーズはあります。多くはなくても、今のところ6次産業化までいかないけれども、吉野町の農産物とれたものを旅館さんに卸してもらうという取り組みが、薬草部分、イジチクの部分で始まっております。ですから、地産地消のシステムづくりとか、そういうのをしていくためにも、予算化をしてほしい。

もう一つ、先日の農産物の品評会のときに、ICT、機械導入で、例えば今も4メートル四方のおり、あちこちで設置が始まっておりますが、いちいち見に行かんので大変とか、差止めの問題とか、いろいろ出てきております。そこで、スマホに入ったら、スマホに連絡が映る。シカなりイノシシが入ったら、スマホに連絡が来るような、そういうシステムを展示しておられた会社がありました。

ぜひやっぱり吉野町の農業を魅力あるものにするためには、何回も見回りをせんなんような状況じゃなく、スマホなりに案内が来る。そうしたら、それを当番を決めておいて、その人たちがそこへスイッチ1つ押したら、もうおりのふたが閉まりますから、タイミングよくおりのふたを閉めて、そして差止めしてくれる人と一緒に現場に向かう、そういうことができるというふうな説明でありました。

また、地域によっては、グレーチングをイノシシが怖がるような嫌なグレーチング、足がひっかかるようなサイズのそういうので、製品はゴム製品のところもあれば、さまざまなポリのところもあれば、新製品がどんどん出てきております。

また、斜面を自走する、そういう草刈り機。シルバー人材センターの皆さんも含めて、やはり高齢化、当然ですので、そのなかで、やっぱり斜面の草刈りが非常に怖いとおっしゃる。自走する草刈り機も出てきております。吉野町の農業をやっぱり魅力あるものに高め、若い人たちが、うん、やってみたいと思ってくれるような、そういうことをするためには、ぜひ予算措置も含めて考えていただき

たい。この点いかがでしょうか。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

今の話のなかで、2つ方向があると思うんですね。安全に作業ができる部分というのと、吉野町の農業をどう発展させていくかという2つの方向を今、示されたと思っております。

有害鳥獣対策に関しまして、もう長年の課題でございまして、今おっしゃっているような新しいICTを使った道具とか、これ、何年か前に一番先駆けでですね、10メートル四方のネットを押さえて、シカを捕まえるというのがございました。当時はリモコンで見ていたんですが、ただ、下ろすスイッチを押す方にも免許が要るんですね。それがまず大変だったのと、残念ながら、シカじゃなくてイノシシが来て、なかなか大変やったということから、ちょっとそういう新しいものに割と懐疑的のところがございます、どれぐらい使えるかというのは、もうちょっと検証していかなきゃと思っておりますが、どんどんそういう情報もとらえながら進めていきたいと思っております。

また、鳥獣対策に関しましては、ある程度の補助金を積み増ししまして、とにかくネットを作ってくれと、とにかく柵を作ってくれということで、今、どんどん進めておるところでございまして、かなりの地域で共同で考えていただいているというところがございます、少しずつは軽減しているのかなと思っております。

それから、農業をどんどん進めていくという話でございしますが、今、農産物のブランド化に向けまして、昔から続く在来種の野菜である固定種野菜の試験栽培というのを今、呼びかけまして、進めているところでございます。

先日、できあがったものをいただきさせていただきました。確かに味のあるしっかりした野菜ができておりましたので、将来有望かなと思っております。

そういうものを作って、旅館等でも使っていただく。あるいは、今おっしゃっていただいた、ふるさと納税の産品にできるようにならないかなと思っておま

す。

とにかく全般的に高齢化が進んでいる、遊休農地が増えている、そんなことから、この何年かずっと提示をしながら、うまくいかないんですけれども、農業公社のようなものをつくって、私有地であれ、あるいは公有地であれかかわらず、吉野町の農地をしっかりと把握して、どの地域にどんな作物を作る、あるいは田んぼが空いているなら、そこでもう一回お米を作って、もう少し売り方ないのかという、加工の仕方がないかというふうなことも含めたことを、しっかりととらえることをやっていきたいと思っております。

とにかく全体的に見て、しっかりと考えていく。また、農業委員会の方々、JAの方々もしっかりスクラムを組んで考えていく。そういう組織がきちっとつくなきゃならないかなと思っております、それは来年度、そういう組織をつくるという方向で指示したいと思っております。

以上です。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

農業公社をつくってというお話で、本当はやっぱりそういう形をつくっていかないと、農業委員会がそれぞれの民間として立ち上がっていくであろう固定種の会社とか、そういう立ち上げ支援とか、いろいろな側面的な支援はできるけれども、農業委員会の主たる仕事は、そういうことではありません。

ですから、そのへんで、どうやってほかの団体とつながって、町づくりのなかに位置づけて、体験、グリーンツーリズムであるとか、体験してもらいながら、農地をそういう耕作放棄地も含めて観光戦略に位置づけて、皆さんで自分の農地を守りながら、お金を落としてもらえようような町づくりを進めていくか。後の問題ともかかわってくるんですけれども。ですから奈良新聞に出ていましたけれども、狩猟者を育てるために、1年間で12回の講座を開いて、そして、そのなかで狩猟のゼロから基本勉強しながら、解体からジビエにして、お料理のおいしいのに至るまで、環境を守りながらという取り組みをしているところもあります。

その点でいえば、やはり狩猟者、若い狩猟者を育てることも含めて、魅力のあ

る吉野町を発信するための一つに、この農業関係、狩猟関係、それから森林関係、農業分野充実、農林分野を充実してほしいなというふうに思っております。

それと関連してくる問題もあるんですけども、3番目に町民の皆さんが情報を共有できるような民主的で開かれたまちづくりのためにというのをお尋ねします。

なぜ突然こんなことを言うかということ、最近、あちこちで私が聞いたことがないような、あるいは議会でも論議したことがいような話が出てきて、町民の皆さんが、「いや、町長さん言うとしたで。」っておっしゃる。

なんでこんなことが起きてくるんだろう、ということではいろいろ調べましたら町長さんのお話には、例えがあると、前文があると、そういう前置きがあってお話をされるんですけども、皆さんは初めから終わりまできっちり聞いているわけではないので聞いた部分が独り歩きしてしまう。そういう問題が幾つか出てきております。

例えば、公民館の民泊化。どこかでお話をされた。そしたら、公民館の民泊化ができるんじゃないか、という思いを私自身も持っております、先日三町村のセミナーで聞いたら公民館の民泊化は非常にレベルが高い。まず、公民館の転用。目的外使用になるので、転用の問題から、それから耐震の問題から。それから、旅館法に簡易宿泊所に則った、そういうのるところから非常に高いお金がかかってしまう。だから、私たちのなかでは公民館の民泊にしてお金をもうけて公民館の運営費を出そうという住民の皆さんの痛い思いも声も役員さん達は必死になってくださっている。そのあたりで、非常に町長さんが語られた夢、公約と現実との乖離がやっぱりみられております。

三茶屋見附もそうです。おまつりのときに、お話をされたらやっぱり部分だけ聞いた人たちから、三茶屋見附の今後の展開はどうなっていくんだろう、そういうお声もいっぱい。みんなががんばったらあそこはいきいきと使えるんやなあ、っていうふうに思っておられる。

そのあたりでいえば、議会で話ししたのは、やっぱり今まで何回もそれを取り組んできたけども、148万でしたか、地代を払い続けることがしんどいので議会としては、あと2年で国の補助金云々が切れるから、切れたらもう返そうじゃな

いか。それが議会の大筋の合意です。ですから、その大筋の合意をやっぱりひっくり返すぐらいの大きな取り組みの見通しがなければ、軽々に「皆さんががんばってくれたらここを活用してください。」みたいなことは、残り2年の期限内でしか言えないんじゃないか。

あるいは、DMOの吉野町版というのが、いろんな形で出されているけど、DMOはもちろんカタカナで、アルファベットで本当に何の略かよくわからない。これも言葉は独り歩きしてますのでそのへん。

あるいは、ワールドマスターズ大会の見通しなど、町民の皆さんとかかわりが深いけども、正確な情報が伝わっていない。そのあたりでは本当に、そこだけ聞いたら議会軽視じゃないかって思うような場面もありますので、きちっと公民館の民泊化、それから三茶屋見附の今後の展開、吉野町版のDMO、ワールドマスターズ大会の見通しについて、述べていただきたい。

よろしくをお願いします。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

再び自席から失礼いたします。

私、大したリーダーシップじゃないんで、これやります、これやるっていう形で進めていくことはいたしておりません。

(不規則発言あり)

ご提案をして、皆さん方で考えていただく。皆さん方で考えていただかないと実質、元に戻らない。普段から

(不規則発言あり)

自分で考えていかないと実質にならないというのが私の主義でございますんで、皆さん方で考えていただく。そのための、振っているというふうに考えていただき

たいと思っております。

公民館の民泊化に関しましては、三、四、五年前から大字別の懇話会をするときに、皆さん方、運営に困っておられると。特にお葬式がなくなってお金が入ってこない。じゃあ、どうしよう。そのときに、とりあえずじゃあLED化しましょう、あるいはふるさと納税で各大字にお金が入るようにしましょう。とか、いろいろなアイデアのなかで、皆さん方もこれ活用してできる方法はないですかねと。例えば、民泊化なんかできるんじゃないですか、っていう。これもご提案であって、本当に地元の方々が本気になってやろうと思わない限り無理ですよ。確かにハードルが高いですけども、その気になってやらないといけないっていうのをしっかり私は煽っていると言ったら変ですけど、そういうふうな考え方をしたいなというところで提案したところが、今そういう動きになっているというふうに思っております。

従いまして、地元の方々にやりたいっていう、じゃあどうしようっていう提案で進めていただければ進むものと思っております。

三茶屋見附も同じことをございまして、三茶屋見附、我々のほうでいろんな提案をしました。また、考えました。皆さん方にも本当にお世話かけて、結局、結論的には藪坂先生がおっしゃったとおり潰しても補助金返さなくてもいいような後2年先までに使い道がなかったら、もう潰して土地をお返しするということが前提でございます。ただ、あそこを使って賑わいを見てみた場合に、皆さんがんばってこの借地料を払ってでもここを十分使えるようなことができたらいじゃないですか、と。だからそういうふうな持っていく方を考えてくださいよ、と。これも我々がやらなくても本当に地元の方々が、こんなふうにやれるというご提案をしっかりあげていただいたときに初めてそう変われますよという、そういうご提案をしたつもりでございます。

ワールドマスターズに関しましては、大会の進め方が、まだこれからやっと基地をどうしようかっていう、図面がこんなふうに行っていますと。今年度で「ふるさと」の土地のところを解体して、そして来年度には艇庫を作り、拠点を作っていくと。大会そのものの運営のお手伝いは今、各関係諸団体をお願いしているところをございまして、今度はそれに向けて地元の方々にどう盛り上げていただ

くかと。今、一生懸命、小学校の講習・研修でありましたり、あるいは職員の研修でありましたり、カヌーのムードを上げようという努力をしておるところでございまして、また実際に設備ができてきて、使いだして、そして少しずつ大会を引っ張ってきてっていう動きのなかで出てくるものだと思っておりますが、これもカヌー協会、吉野町でつくってしっかりやっていくには、それこそ皆さん方のご協力、皆さん方が自分でやろうという形が出てこないと思物にならないと思っておりますので、そういうもっていきかたをしたいなと思っております。

あと何でしたっけ。DMOでしたっけ。

藪坂議員

DMO吉野町版です。

北岡町長

DMOはディスティネーション・マネジメント、あるいはマーケティング・オーガナイゼーションということで、地域を売り出す、そういう組織でございまして、これも普段からずっとビジターズビューローを、あれどうなってんねん、あれなんやねんっていうふうなことから、ずっと言われておりますが、観光協会から、今は全体を見るような形になって、そしてこれはもっと地元にお金が回ってくるような組織に変えていかなければならないと。徐々に徐々に変えているつもりでございます。これもいっぺんにポンとなかなか難しいんで、少しずつ事業を増やしたり、どうやったらうまくいくかを考えているなかで、この間から今年度地方創生の推進交付金いただきましたんで、これでしっかりとした組織をつくらうと。今年度中に来年度に向けてのこういう方針でやりますよというのを今作っている最中でございまして。これも理解していただきたいなと思うところがございます。

DMOの簡単に分かりやすい日本語があればいいんですが、今のところなかなか説明がしにくいところがございますけれども、どうぞご理解していただいて、これも参加している方、我々がどういう提案をして、なかでやっていくかと。DMCっていう会社でだけじゃなくて、オーガナイゼーションでもっと大きく商工会でありましたり、農林業でありましたり、吉野町中の産業全部をひっくるめて売り出していくっていう形を望ましいと思っておりますので、それも皆さん方が

理解して、参加していただくという状況を作っていきたいなと思っているところでございます。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

基本は町民の皆さんが参加することで元気になるし、この吉野町が持続可能な町になることだし、地域内で、吉野町内でお金が循環することだというふうに私は思っています。

だからこそ、公民館の民泊化。この前のお話聞いて絶望的な思いで皆さん帰ったんですけども、他の大字からも来ておられました。ですから、支援の予算がつくんかどうか、それだけのやる気はあるけれども、どんだけ位の予算がつくのか、こういう希望をもっておられる大字がどれくらいあるのか、という実態を把握はまだ全然できてないと思うんです。こんだけ高いハードル、クリアできるんだろうかという絶望的な思いだけが三町村のセミナーでは残っています。ですから、そのへんではやっぱり、もう一度、こういう真剣に町民の皆さんが動こうとしている芽に対してきちっと対応してもらおう。把握をしてもらおう。きめ細かい取り組みをしてもらわないと打ち上げ花火ばかりで、そのあとはもうあんたらやりなさいでは、絶望感、挫折感だけが積もっていってしまいます。

それから、三茶屋見附ですけれども、ちょっとこの間地元の人たちに聞きました。燦・産・参の皆さんがすごくがんばってくれてて、もう8年ですか。本当に雨の日もがんばって、寒くても暑くてもがんばってくださっている。あの人たちを支援したい。でも、支援しようにも例えば地元の他の人たち何人かに聞いたところ、地代が1年間で150万、それだけとてもじゃないけど儲けられないから、あそこ貸しますよ、皆さんなんとかしてください、いうて委託管理されてもできない。せいぜい人が元気に集まってわいわい盛り上がるのは年に5回やっておっしゃってました。

そしたら、年間5回以外のときは遊んでいるに近い状態になる。しかも、やっぱりほかの地域の人たちは、あそこはやっぱり遠いっておっしゃいます。加工場の話もあつたりしたんですけど、じゃあ農業者の皆さんがあそこ加工場できたら持

って行くかという、「やっぱり遠いな」おっしゃる方達もおられて、はい、すみません。そのあたりでは困難な問題がいっぱいありますので、もう少し決め細かく町民の皆さんの意見を聞いていただいて、DMOが何かっていうことがわかりやすく、それが吉野町の役に立つんやっていうことがはっきりするような説明なり、機会を持っていただきたい。終わらせていただきます。

オーバーしました。すみません。

野木議長

続いて、下中一平議員より出されております

(1) 吉野山観光周遊システムの構築と推進について

(2) 吉野ビクターズビューローについて

の一般質問をお願いします。

下中議員

議席番号1番、下中一平でございます。一般質問のお時間をいただきまして、どうもありがとうございます。

早速質問のほうに入らせていただきます。

吉野山の観光周遊システム構築と推進について。

さきの議会で決議させていただきました、吉野山の観光周遊システム構築・推進への取り組みにつきまして質問させていただこうと思っております。

地元のほうでは、さきの決議につきまして、大いに喜んでいただきまして、これから吉野の観光、10年先、20年先を支える大きな中心になっていくんじゃないかというところらへんで、ものすごく期待の形も盛り上がってきております。

ただ、どうなっているんだというところらへんで、ものすごくいい不安なんです、どうつくるんだ、どういうふうに進んでいくんだ、どのような形に将来的になっていくんだと、僕自身も答えかねるよううわさの範疇の質問が吉野山のなかでは横行しています。

また、近隣の地区の交通渋滞の緩和にも大きく影響するんじゃないかなと思ひまして、かなり僕自身も期待しておるんですが、今後推進して進めていくなかで、今現在と今後、どのような形で進んでいくのか、今お話しできる形で結構ですので、ご答弁いただけるでしょうか。町長、よろしく申し上げます。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

吉野山として、本当にいろいろとロープウェイ止まったり、お客さんの数がどうやったりとか、いろいろなことで本当に不安かなと思っておりますが、今現在しゃべれる範囲内でお話ししたいなと思っております。

まず、前回議会のほうで決議していただきまして、それをもって議会と町とで連名で知事のほうにこういう決議をいただきましたということを報告に行きましたら、非常に喜んでくれました。これで堂々と言っていたいただきまして、それから知事とタッグを組みまして、環境省のほうに伺っておるところでございます。

元々が、私の方針から申しまして、吉野山、世界遺産でもありますし、世界レベルの観光地にしたいというのが、もう 10 年言っております、おまえ、正気かと思うぐらい、まだまだかなと思うんですが、そんななかで、やれましたことは、とりあえず世界遺産だから、少なくとも水だけは十分にあるよということで、長く、多額の金がかかりましたけれども、水道の整備をさせていただいたと。まだまだそれが排水であったりとか、いろいろなインフラの設備はまだまだございます。

そのうえで、今度はここに人がどう入ってくるか、どう動いてくるかと、そんなことも含めて、皆さん方の生活と、それから観光、おもてなしと、それから一年中動けるかというようなことも含めたことを今、昨年の県との包括協定のなかで、吉野山の町づくりをやっていこうと。

そういう話をしているなかで、そのときに大きな課題がありまして、5 年先には参陵トンネルがちゃんと入ってくると。それから、もう一つ大きなのは、奥千本で今、3,000 本以上植えた桜が咲き出したときに、人の流れどうなるんやというふうなところからの提案もさせていただきました。

包括協定を結ぶなかでの知事との会話のなかでは、知事は知事で、もう吉野川より向こうには車を入れへんかったらどうやねんとか、大体世界レベルの観光地

はそうやぞと。ツエルマットなんか全然車入れへんやないかと。今度、この間からパリも市内には車を入れなくなるというような、そんな話もされました。そういうふうなところにどう対応していくんだというふうなことも含めたことを考えていこうやないかというのが大きな方針でございまして、それは世界レベルといたしましたら、トイレの数とか、休憩所の数とか、案内板はどうか、もう課題はいっぱいありますけれども、少しずつ解決していこうやないかと。

大きなところでやらないかんことが、今、二次交通の話が大きなテーマでございまして。

昨年、慌てまして、昨年じゃない、今年の春に慌てまして、ロープウェイ止まったらどうしようという話からうろろしましたけれども、結局は今、社長代わられて、ロープウェイは個人的に再開される見通しで動いておられると。

あのロープウェイ自身は、日本で一番古い現役のロープウェイ。しかも、国立公園よりも前からあるロープウェイということで、国立公園の縛りから抜けているんですね。我々は、国立公園ときちっと合った、しかも上に上げていく交通手段をつくるべきではないかというところから、知事とも相談いたしまして、これが逆に環境を守るんだと。上まで車が入ったらどうするんだと。そのことを避けるためには、ぜひ必要だと。二次交通、上のほうまで行ける二次交通つくろうよということで、今、意見が一致しておりまして、環境省の事務次官レベルでも、環境面を中心に、国立公園の変更を求めていこうじゃないかということをやっております。

吉野山全体の計画は、県の計画も、国と一緒に、県と一緒につくっていくわけですが、それと並行して、国立公園の変更を目指していこうというのが今の大きな動きでございまして。ただ、国立公園の計画変更は年に2回しかチャンスございまして、来年春にはちょっとしんどいかなとは、一応来年春を目指しますけれども、無理でも、来年秋には変更を出していただいて、そのうえでロープウェイを上の方へ、できたら奥千本の近くまで上げれるような方法はないかなと。その間に中継点どうかとか、横どうかとかいうこともこれから具体的に相談することになるかと思っておりますけれども、そういう大きな流れでのご理解をいただきたいなど。

具体的な話が進みますと、今度もう個別の話になってきて、いや、そこ行かれ
たら、うちのお客さん減るとか、そういうふうな話になってくるんで、そういう
ことのないように、きちっと町全体としても大きな方針をしっかりとご理解いた
けるような持っていき方が望ましいなと思っております。

委員会重ねながら、いろいろ協議会重ねながら、今年はまちづくり基本方針を
つくっていただいて、来年基本計画つくるということでございますので、それと
国立公園の計画変更とを並行しながらやっっていこうと。

現状のロープウェイに関しましては、もう再開する方向で動いておられるの
で、これは見守っっていこうと。ただ、これも老朽化はそのうちされますので、そ
のときの援助も考えなきゃならないなとは思いますが、とりあえずそれは一応置
いておいて、大きな流れをつくっっていこうと思っております。

野木議長

下中議員。

下中議員

ご答弁どうもありがとうございます。

まさにロープウェイがどう引かれるのか、どう町の形が変わるのかというところ
らへんが、実に住民のものすごく不安な部分でもありまして、その不安はうれし
い不安でもあるんですが、今お話がありましたように、包括協定、県との連携で
進んでおります。やはり自分たちで自分たちのことを決めて、未来をつくって
いきたいという思いもありますので、ぜひ地元と連携をとって、また近隣の交通の
問題も含めまして、広域的な感覚で進めていただきましたら、地元としても喜ば
しいことかなと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく申し上げます。

もう一つ、2つ目の質問に移らせていただきます。

吉野ビジターズビューローについてということなんですけれども、先ほど蕨坂
議員の質問にも少しかぶるんですが、現在、ビジターズビューロー、DMOを組
まれて、どんどん進んでいくというところへんで、大いに僕自身は期待して
おります。

また、先ほど町長のお話もありましたが、世界の吉野に向けて、やはりインバ
ウンドのお客さんに対応していくというところへんで、稼げるDMO、観光資源

というところへんで、どういうふうに構築していくのかというところへんがものすごく疑問に感じております。

というのは、先ほど民泊云々で、公民館の話もありましたが、まずビューローのほう、もっと受け入れ態勢ができるような形にできないものかと。簡単な小さなことと言いましたら、もっと接客をうまく向上して、お客様を受け入れる体制をつくっていただきたい。もちろんそれは旅行法のなかで1種、2種、3種とありますけれども、今、資格を取られて、仕事の幅が増えたというところへんも含めまして、どんどんお客さんを受け入れてやっていっていただきたい。

また、別の側面から見ましたら、今まで農業や産業で、観光には属し得なかったものに磨きをかけて、観光資源に掘り起こしていく。それを使って、ツールとしてもうけていくという形がこれからの先の話なのかなというふうに想像はしておりますけれども、具体的に、今、少しずつつくっていている最中だというふうにお伺いしましたが、実にこの年度末、若しくは来年度、どのような形で進めていくのかというところがへんが1つ疑問がありまして、どのような形なのか、具体的にお答えできる範疇がありましたら、お答えいただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

すみません、自席から失礼いたします。

ビジターズビューローがどういうふうな変遷を経てこうなっているかというのをちょっとご理解いただかないと、なかなかその次には難しいんですが、何回もお話ししますけれども、元々は吉野山観光協会と津風呂観光協会と国栖の里観光協会、この3つの連絡調整機関であったものを、吉野町全体を見ましようということで、吉野町観光協会という名前を、この際、吉野ビジターズビューローという名前に変えようと。町という範囲も外して、大きく動こうというふうな夢は語りながらつくらせていただきました。

実際やったことは、上市の駅前に案内所をつくったりとか、組織をどうしようかということで、大した変化なく、森林セラピー扱ったりとか、レンタサイクル

とか、ちょこちょこしております。それぞれそれなりに大した損失をあげることもなく進んでおりますが、現実のところ、まだまだこれからでございます、組織もこちらに移し、今はDMCを目指してつくっているところでございます。

ただ、今、一番の人がかかわって、また外にも発信している部分では、森林セラピーの事業がございます。これもビューローの仕事かと思えますけれども、一応これはそれなりの発信力を持ってやっていくと。

ただ、これ、幾ら人を集めても、1,000人から、何ぼがんばっても1,500人ぐらいしか入ってこないのかなというふうな気はいたしますが、とにかくこれやっていくと。

それから、レンタサイクル事業も、これも今のところ上市駅のあの部分には大して増えないだろうなと気はいたしております。

案内所の部分も、いや、あそこじゃなくて、春、吉野の駅前でやらせていただいたように、もう少しにぎわいのある、本当に値打ちのある案内をせなあかなということもありまして、拠点は欲しいなというふうに思っております。

来年度に向けて、DMOCをつくりながら動くわけで、はっきり言えることは、ちょっとお金を積み増して、3種から2種に変更すると。もうちょっとツアーをちゃんときちっと組めるような形をやっていこうと思っております。

また、今回フランスへ行きましたも、非常に評判よろしゅうございましたんで、ファームトリップという向こうの方を迎え入れてのまた次の発展する、そういうふうなことも十分やっていけるようなことをしていこうと思っております。

とにかく観光の窓口として、どんな要素をどう入れるかと。ただ、ビューロー自身がどう自立できるかが非常に大きな課題でありまして、その収入源をこれからどの時点でもらえるのかと。基本は旅行業としてしっかりやる、しっかりツアーをつくってくるというところかと思えますが、そのへんのところはまた考えていただけたらと思っておりますし、またお知恵を拝借できたらありがたいかなと思っております。

野木議長

下中議員。

下中議員

どうもありがとうございます。

まさにそのとおりでして、やはりもうける一会社になっていただこうと思いましたが、やはりいいツールを磨き上げて商品化していく。先ほど言いましたインバウンドのお客さんをどう受け取って、どういうふうに吉野町で楽しんでいただけるかというところへんが大きな仕事の中心になってきていただきたいというのも、お願いも含めまして、ぜひ今年1年、1年でどこまで変化ができるかわかりませんが、少しずつとは言わず、急ピッチでそのような形に仕上げただけならなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

お時間余りましたけれども、質問は以上でございます。どうもありがとうございます。

野木議長

続いて、山本義史議員より出されております

(1) 吉野町役場庁舎の災害対策本部機能について

(2) 「新たな吉野山観光周遊システムの構築・推進への決議」が9月議会において可決されましたが、その後の経過についての一般質問をお願いします。

山本議員

3番、山本義史でございます。一般質問の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

先日、10月17日から18日と、1泊2日で熊本地震で大きな災害を被りました益城町のほうに議員全員が研修に行っていました。それぞれに非常にショックを受けるということはないですけれども、現場の実際に体験したことから基づく発表あるいは発言等には非常に説得力があり、ああ、こういうことが必要なのかと、いろいろな面で非常に勉強になったかと思えます。

いろいろな切り口があるかと思えます。藪坂議員のように、住民側に立った避難経路が、避難場所がどうかと。いろいろな細かいことはございますが、やはり災害になったときに一番大切なのは、災害対策本部という機能が果たせるかどうかではないかなと私はあのとき強く思いました。

特に、益城町のほうでは、熊本地震におきましては、震度が7というのが2回

連続して起こりました。連続といっても、1日か2日空いておるわけなんですけれども、我々といいますか、私の考えは、大きな地震があった後は、だんだん小さい地震になって、収束するだろうと思っていたんですけれども、1発目よりも本地震のほうが後から来るということで、いろいろ調べてみましたら、そういった例は結構あるみたいで、1日目に起こる場合もあるし、1週間後に起こる場合もあるし、大きな目で見れば、1年後に大きな地震が起こるということも多々ございます。

最近の近畿地方では、いろいろな余震になるのか、地震そのもの、自身の地震なのかということをしているいろいろな学者が研究しておりますけれども、南海トラフというのは、やはり一番懸念するものであります。

大体、年々確率も増えておまして、南海トラフが今のところ、今後30年間の確率が大体70%から80%ということでごさいます、やはり地震に対するこの吉野町もある程度体制はとっていかなければいけない。どれぐらいほどの震度なのか、なかなか予想はできないですけれども、やっぱりある程度の地震対策をしなくちゃいけないんじゃないかなど。

そのなかで、この熊本地震における災害対策本部の編制ということで、益城町のほうからいただきましたこの資料を見てみますと、平成28年4月14日、午後9時過ぎに震度7、マグニチュード6.6の、測定震度が6.6の発生したということで、対策本部を要は役場に持っていきかけたんですけれども、耐震補強がされているなかでも、やはりある程度崩れてしまって、対策本部ができなかったために、益城町の保健福祉センター「はびねす」というところにまず移しております。

それはなぜかという、非常用電源が喪失したために移ったということでごさいます。大体車でいいましたら、大体15分ぐらいかかる非常に不便な、資料を取りに帰るのにも、なかなか不便なところではあったんですけれども、非常用電源喪失のため移したと、「はびねす」に。

それから、次の日に何とか九州電力の電源車、トラックで発電するようなイメージなんですけれども、それが配備されたために、役場のほうが電源が復旧したということで、益城町役場の3階の大会議場に移されたと。

そして、移した途端、その次の日、16日にまた震度7の地震が起こってき、倒壊のために駐車場で対策本部は運営された。そして、やはりまたそこではやっていけないということで、福祉センターの「はびねす」のほうに移動され、その後、また3階の大会議室に復旧のため、商用電源が復旧したということで、全体的に復旧した。それまでにやはりこれ、2週間以上の時間がかかっております。全部で5回変わっておるような状況でございます。

それは何かというと、対策本部というのに一番重要なのは、建物も二番目なんですけれども、一番はやはり電源がないと対策本部にはなり得ないということなんですけれども、そのために、電源を求めて対策本部が変わっていくということでございます。

今、吉野町の役場は、耐震補強、中央公民館のほうで耐震補強しておりますので、ある程度の耐震は大丈夫かと思えますけれども、電源のほうはどのようなお考えをしておられるのか。今の現在の体制の電源はどんなのかというのをちょっとお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

電源に入ります前に、ちょっと経緯というか、かつての東日本大震災以来ずっと、ずっと役場は耐震できてないやないかと言われて続けて、災害対策どうすんねと言われて続けてやっておりまして、庁舎建て替えとかいろいろございましたけれども、当時全然補助金もなく全くの自費で借金するにはしんどいなということで、財政状況も鑑みて、ずっと延ばしておるところでございます。

今おっしゃるように、益城町のあの熊本地震で役場が倒れたところがいっぱいございましたんで、当時、補助金制度が生まれまして、災害対策本部するなら出すよという話。ただ、これ、平成32年度までに終われということでございましたんで、ちょっと今からできないと、ということでやっております。

現状、中央公民館のほうをやっておりまして、その前にホールを耐震して、こちらの公民館棟のほうはなかなか金額かさむのでできなかったんですが、今、や

らせていただいております。

実は災害対策本部、役場が今度潰して建て替えるのか、移転するのかって、いろいろ議論があるなかで、この耐震補強するにしても、どうするにしても、とりあえずちょっと今後の町をつくっていくために、これ、考えておかなきゃならないと。でも、それを焦って、今ここで補強するよりも、とりあえず今後も残るであろう中央公民館をちゃんと耐震補強してやっていこうという方針で、今、やっているところでございまして、当然ながら耐震補強できましたら、次の計画では、きちんと災害対策本部は中央公民館に置く予定でしております。

今おっしゃっていましたが電源に関しましてでございますが、実は持っております、吉野病院が新しくなりましたときに、大変古い話で申し訳ないんですが、古いほう、かつてあった発電機、非常用電源がこちらのほうへ移設しております、公民館から役場は使えることになっております。

昨年点検して、使えることになっておったんですが、実は今年の災害のときにちょっと使えなくて、もうちょっと考えなくちゃならないし、老朽化進んでいますけれども、とりあえず現状では約3時間の非常用電源をここで持てるということになってございますので、役場ないし公民館に災害対策本部がある分には大丈夫だと思っております。

野木議長

山本議員。

山本議員

いろいろ説明をしていただきまして、ありがとうございます。この後質問しようかなと思っていたことも答えていただきまして、ありがとうございます。

先ほど言いましたように、益城町のほうでは商用電源が復活するまで2週間かかったということでございます。電源がなければ、パソコンも動かすことができなくなります。携帯電話も電源が切れてしまいますし、電話回線もできなくなります。要は、先ほども言いましたように、電源が一番大切なんじゃないかというところで、やはり数時間では、やはりちょっと足りないのではないかなと思います。

しかも、東日本大震災のときは、バックアップ電源の発電機自体が災害に遭っ

て、流されてしまったというのがございます。吉野町役場も、その発電システムのところが非常に危ういところにあるのではないかなと懸念されるところでもありますし、燃料だけの問題で、何時間できるんでしたら、別の場所に備蓄、軽油ですね。軽油を備蓄して、そこから電気を発電することもできるかと思imasので、何とぞ電源という大切なものがなければ、この災害対策本部はなり得ないという益城町で教えられたことをですね、実行に移していただきたいなどは思っております。

それから、町長が先ほどちょっと言われておりましたけれども、やはり地震に耐え得る施設、役場庁舎というのも大切でございます。もちろんただいまご返答がありましたように、中央公民館にすぐ移しますよと、それはそれでいいんですけども、やはり資料等ございます本庁舎というのは、非常に重要なものになってくるのではないかと思います。

この建物というのは、昭和31年から32年に建てられたと聞いております。言うならば、61歳から62歳という非常にもう老朽化していることは誰の目にも見えます。町民の方からも、あの吉野町役場は大丈夫なのという話もかなり聞いております。昼間とか起こりましたら、職員の皆さんの生命にもかかわることでもありますので、そのあたりも検討してこれからいかにいけないんじゃないかな。

また、違った意味では、先日、いろいろなところを吉野町役場見せていただきましたけれども、来客者が使用するようなトイレ、あるいは職員の方が使用するトイレ、一部、あの1階の多目的トイレであるとか、女性用トイレとかは、非常に温かみのある、木を使ったような非常にいいトイレもありますけれども、2階のトイレでありますとか、3階の議員用のトイレでありますとか、男女なんかでも非常に分かれておりませんし、なかなか難しい構造になっておりますし、福利厚生とか、あるいは職員の方の休憩室や食事室といいますか、弁当を食べる場所等も、やはり今後とは、職員の福利厚生といった感じでも、役場というのはどうあるべきかということも考えていかにいけないと思います。

役場庁舎の老朽化に伴ったということもあり、耐震に伴いということもあり、この役場庁舎をどのようにするのか、耐震補強するのか、建てかえるのか、新し

く移転するののかという議論も、これからすぐにでも始めていただきたいなと思っておりますので、ご検討のほうをよろしくお願ひしたいなと思います。

続きまして、先ほど下中議員のほうともちょっと関係、ダブるところではございますけれども、新たな吉野山観光周遊システムの構築・推進への決議というものが9月議会のほうで可決されたんですけれども、その後の経過というのは、先ほど町長のほうからかなり詳しくご説明があり、非常に頼もしく感じております。

実際にロープウェイが止まってからというのは、近鉄の吉野駅の乗車率なんですけれども、今年は1万6,410名、11月だけですけれども、昨年から比べますと、昨年在1万4,430名ということで、14%アップしております。これは何かというと、御開帳があったかないかによって14%ほど増加しております。

だから、逆に、一昨年、去年、おとしですね。おとしと比べてみると、おとしが1万9,519名ということで、大体16%ぐらいダウンしておるといふことでございます。非常にやはり御開帳ではあるのに、人数は少なかったというのが吉野駅の乗車人数ではございます。

それもそのはずです。阿倍野へ行きましたら、15分ごとに吉野駅からロープウェイは止まっていますよと。そこからは七曲がり歩いて行ってください。あるいは、代行バスを使ってくださいというご案内を15分に1回ずつほどされておりますので、ああ、もうそんなんやったら行かんところかなというお客様は非常に増えておるんじゃないか。

また、ロープウェイが止まっておるといふのも、もう皆さん、近隣の大阪の方もそうですけれども、吉野に興味のある方はかなり浸透しつつあるのではないかと。

この前、スマイルバスの乗車数というのを北谷参事より提出していただきまして、いろいろと調べましたら、やはりNAVITIMEであるとか、Yahoo!乗換えとかの非常に利便性があり、大和上市駅から宮滝への乗車数というものは非常に伸びとるんですね。特に、今年は宮滝遺跡のあれもあつたためもあるんですけれども、びっくりするぐらい伸びておる。

ところが、逆に吉野駅から上に上がるところが、何と4分の1ぐらいに減って

おる。要は、吉野山へ行ってもしかあないでと。二次交通もないんやったら、行かんところやという機運が非常に皆さんがわかって、行ってみたけれどもなかったというんじゃないかと、もう行くまでに、もうやめところやというお客様が非常に増えたんじゃないかな。吉野駅からのスマイルバスの乗車数、これが4分の1になって、非常にびっくりしております。

そこで、いろいろな新しいシステムというのを町長に今、下中議員の質問にあるように、言っていたんですけれども、やはり吉野大峯ケーブルというのも、日本最古のケーブルカー、空中ケーブルでありますので、何とかという町長の意見もありましたが、担当参事としまして、一番新しい情報として、吉野大峯ケーブルさんはどのようにしているのかというのは把握されておるのでしょうか。あるいは、コンタクトをされて、情報収集をされておるのか、ちょっと参事にお教えいただきたいんですが。

野木議長

宮本産業・観光参事。

宮本産業・観光参事

ご質問ありがとうございます。失礼いたします。

ただいまいただきましたご質問でございます。吉野大峯ケーブルのほうとの情報交換でございます。

私のほうにおきまして、連絡又は会社のほうから連絡いただくという部分で情報のほうを得ているところでございます。

現在、会社のほうからお聞きしております情報でございますが、3月をめどに運行を目指しているという部分をお話を伺っているところでございます。スケジュール的な面につきましては、詳細はまだお示しはいただいているところでございますが、来年の春に向けて、陸運局の検査も受けながら、3月運行を行っていくというところを得ているところでございます。

野木議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

町長と同じような意見だったんですけれども、3月を再開するというのには、やはりそれなりの手順があるかと思います。やはりそのあたりの吉野大峯ケーブルバスと綿密に話をしながら、今どこまで行っているのかというのをある程度把握していただかないと、今年みたいに開けてみたら運休というようなことだけはないようにしていただきたいなと思っております。

それから、1つ、吉野山の観光周遊システムということで、ちょっとだけ重要なところなんですけれども、読ませいただきましたら、年間を通じて世界中から訪れる人々を温かくもてなす環境整備の1つとして、吉野山の玄関口である吉野駅前機能の充実、周遊性を高める観光索道などを機軸とした、この2つを機軸とした新たな持続性のある、これこそDMOの求めている持続性のある、自分らでやっていける、将来的にもやっていける、新たな持続性のある移動手段の構築が必要であるというふうに書かれております。

まさしくそのとおりだと思います。先ほどの町長の答弁、そのとおりでございます。何分にもそのようにしていただきたいなと思っております。

そして、もう一つ思いますのは、目標を持ってやるのにも、やはり先ほどもちょっとありましたけれども、期限が大切だと思います。大きな目標を持って、10年後、20年後では、もう話にならないと思っております。

やはり吉野大峯ケーブルもそうですが、新たな違う方向への索道なり交通手段、そして町長が言われたように、できるならば、環境省が許すならば、あるいはこちらが法改正をするなりいろいろ考えて、奥千本までそれを持っていくという考え自体も、20年後にやりましょう、10年後にやりましょうでは私だめだと思います。やはりある程度の、5年ぐらいのめどを持つような感じでのスピード感というのは必要じゃないか。

そして、地元の者がもっとこういうのが欲しい、こういうのが早くしてくれな、俺らはもう生活できへんねと。もっと世界中にアピールする、日本中にアピールするような吉野町になりたいんやというような盛り上がりを持って、スピード感を持ってやっていただきたいのですが、町長、方針的なものをよろしく願います。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

その前に、参事のほうから言ったの、参事のあの返事では去年と同じで、そのへんもうちょっと言えばいいのにとあって、言っても差し支えないと思うんですが、年内には工事にかかって、年明けから運輸局等の調査も入って、3月の後半からは運転するという、修理する業者にも確かめておりますし、運輸局のほうにも確かめておりますので、多分大丈夫だろうと今のところは思っております。

年度を切られる話でございますが、これ、元々の吉野山の計画そのものが、参陵トンネルがそろそろ来年度ぐらいから動き出すのかなと思っております。ただ、これも観桜期外してとか、多分工事に2年ほどはかかるはずなので、そうすると、周辺考えて、三、四年はかかるだろうと思っております。

ただ、そういう意味で言うと、それと並行してぐらいのつもり、5年ぐらい、20年後かそんな話じゃなくて、もう現実問題、奥千本咲き出しましたときには、どうしてもちゃんと対応ができてないと、もう既に西行庵近辺の歩道はどうするかとか、いろいろな考えなきゃならんことがいっぱいございますので、そのへんちゃんとしたいと。

上へ上げたら、上だけで終わってしまうやんかと言われてたら困りますので、上へ上げた方が必ず下にも流れてくれるような、そういうシステム。それからもっと先の10年、20年と言われたときは、今度は電気自動車とか無人運転とか、また違うまたことを考えられるんじゃないかなと。これも、一遍つくったからおしまいじゃなくて、いろいろな手段を考えながら、進化していくような形をつくらなきゃならないなと思っておりますので、そのへんのところもいろいろとまたお教えいただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

野木議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございました。町長の力強い発言を聞きまして、安心するとともに、我々吉野町民、吉野山の住民も協力していきたいなと思っておりますので、今後ともど

うぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。終わらせていただきます。

野木議長

昼食休憩に入りたいと思います。再開は午後1時からといたします。

(午前11時49分 休憩)

(午後1時00分 再開)

野木議長

再開いたします。

続いて、上滝義平議員より出されております

- (1) 第4次吉野町総合計画の進捗状況について
- (2) 窓口の受付業務及び行政職員の対応について
- (3) 介護保険料と国民健康保険税について

の一般質問をお願いします。

上滝議員

5番、上滝です。ただいまから一般質問をさせていただきます。

私、なるべく興奮型でございまして、ちょっと声が大きく、荒々しい言葉を出す場面もございます。そんなことがたびたびあるので、きょうは紳士的にお話をしたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

そんなことで、きょうの一般質問の内容は、第4次吉野町総合計画の進捗についてでございます。

総合計画のなかの2016年から2020年に掲げてある事項のなかで、町のほうから将来像として、「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」と書いてあります。その政策、4つあるんですけども、町長のほうから自席で教えていただきたいと思っております。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

じゃ、自席から失礼いたします

第4次総合計画でございますが、後期がおっしゃるとおり2016年から2020年でございまして、4政策35施策から構成しております。

政策は4つございまして、1つは子育て・教育・福祉の分野、2つ目が自然・環境保全・産業観光振興分野、3つ目が防犯防災・暮らし環境分野、4つ目が協働・行政経営分野でございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

今、町長おっしゃったのは、何か目標「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」のなかで、私聞いておるのは、政策1は「豊かな未来にいのちが輝くまちづくり」、2番目に「自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり」、あるいは「安心安全で快適なまちづくり」、「みんなでつくる吉野町」と、こう聞いておるんです。それでいいんですね。はい。

そんななかで、2番目の「自然と環境・産業が調和した持続可能なまちづくり」と。将来のことを見据えて、いろいろ考えていただいておりますけれども、つい最近、町長ほか職員4名ですか、フランスのほうへ行かれたと。その前にも若干行かれたと。いろいろ考えるところがあるんだと思いますけれども、世間の話は、公費で行っておる限り、それを実らせてほしいという声がございます。

そのなかで、町長、2回目にフランスへ行かれた人たちは、町長と行政職員3人であったのかどうか。それ以外に誰がいたのかどうか教えていただきたいと思っております。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

政策の2の分野でございまして、そのなかでの自然環境保全と産業観光振興分野ということで、持続可能なことをしていかなければならないということでございまして、将来にわたって観光分野でどうがんばれるかということのためには、今、インバウンドで海外からお客さんをどう迎えるかと、どのような地域からど

のような方々を迎えるかが非常に重要になってまいります。

我々は、本当に議員さんが心配されるとおり、無駄な金を使うわけにはいきませんし、本当に数年前まではとてもヨーロッパへ行って観光プロモーションをするなんていうことは考えてもいなかったことが、現実、いろいろなチャンスが訪れて、こういうふうな形になってございます。

7月にジャポニズム 2018 のオープニングで河瀬さんの映画の上映がございまして、そのときのプロモーションが非常に効果があったと。ぜひ今回の 11 月、今度は河瀬さんの展覧会に合わせたオープニングにまた来てくれということもございまして、向こうからの要望がございましたので、行かせていただいたということでございます。

あらためての観光プロモーションは大変成功したと私は思っております。ただ、成功したかどうか、これから本当に客が来るかどうかでございまして。

今回行かせていただいたのは、もう議員さんからのご指摘のとおり、無駄な金は使うなど。前は半分あいさつがてらの J N T O でありましたり、J I C A でありましたり、大使館であったりと、あいさつ回りも含めて行ってまいりましたが、今回は本当に絞って行かせて、旅行社等の観光プロモーションに行かせていただきました。

そのなかで、必要な人数といたしまして、私と担当職員 2 人と、それからビューローから 1 人連れて参りました。職員で公費で行ったのは 4 人でございます。

上滝議員

それ以外は。

北岡町長

それ以外には、観光プロモーションにぜひ参加したいとおっしゃっていただきました委員さんがお 1 人と、旅館の経営の方がお 1 人と、もう一人は、前町長も観光プロモーションに参加したいとおっしゃって、自費で参加していただきました。もう一人、私の家内が、私の世話も含めまして、会社のほうから向こうでのプロモーションに使うお酒の提供もいただいておりますので、もちろんこれも自費で参加したということでございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

よくわかりましたけれども、ただ、私の世間から聞いておる話は、町長の奥さんと、それから福井良盟前吉野町長が出席をされたと聞いております。それは何を目的でいたのかというのは解釈しにくいんですけども、私独断での判断は、観光が8割、いろいろな政策2割というような私は勝手な判断をしておりますけれども、いつかはフランス人や海外のほうから大勢訪れてきて、そのもてなしもしなきゃならないなというようなことも、ある一方ではいい考え方かと思えますけれども、つい最近、ある喫茶店で私、木の家ですか。あそこでアメリカ人が2人、1泊2日したらしいです。そのアメリカ人に私からその喫茶店出会ったときに、「世界遺産であるこの吉野、非常に素晴らしいでしょう。とにかく吉野山という地名をご存じですか」と、こう聞きましたら、「全然知りません」と、こういう答えが返ってきたんです。

フランス人も、世界遺産の吉野というのは、果たして知っておるのかどうかということが私は疑問でして、2番目に、河瀬直美さんの映画会が吉野町でまだなされてませんね。もうした。

(「まだです」の声あり)

上滝議員

まだですか。いつごろするんですか。

(「3月です」の声あり)

上滝議員

そのこと等踏まえて、ちょっと簡単に町長のほうから気持ちだけお答え願いたいと思います。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

アメリカ人、フランス人がすべてご存じなら、プロモーションに行く必要ございませんので、知っていただくためにプロモーションに行かせていただいております。

河瀬さんの映画は、日本では「V i s i o n」でございますが、フランスでの公開タイトルは「VOYAGE À YOSHINO」と、「吉野への旅」というタイトルでの公開でございます。これこそ吉野への観光プロモーションにうってつけの映画だと思っております。

河瀬さんの映画自身は、なかなかご本人もお忙しかつたので、やっと予定がとれまして、3月半ばに上映会をする予定でございます。そのときには撮影地の見学ツアー等も考えておるところでございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

町長、失礼なものの言い方して申しわけございませんが、つい最近、議会運営委員会がございました。そのときに町長さん、「やたがらす」だけ土産に持って行って、ほかの「猩々」や「花巴」は持って行かなかったと。その理由については、各「猩々」にしても、「花巴」にしても、ご辞退をされたと、こうおっしゃいましたね。

私、「猩々」のほうへ、北村さんのほうへ、社長と番頭にそのことを伝えて、お断りしたんですかと言うて聞きに行ったところ、そんなんこっから先も知らんと。どこの酒持って行きましたん。いや、「やたがらす」だけですよと。そんなこと町長、平然としてうそを言われるなら、大変迷惑がかかるのは業者のほうだと私は思います。

やっぱり公式な場合は、うそのないようにやってもらいたい。そのことについてお答え願いたい。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

議会のところで、ちょっと言葉足らずで申しわけございませんでした。元々から言いますと、撮影中にどれだけの協力をしたかというところでございます。差し入れをされたかどうかというところも、河瀬さんからの話もございます。

それから、今回向こうでもプロモーションすべて、酒に関してはご寄附いただ

いておりますので、ただ、今おっしゃるような危惧がございましたので、担当にはほかの2社にも声をかけるように指示はしましたが、結果がどうかということとは聞いておりません。

ということで、細部まで確認できなかったことは申しわけなかったと思いますが、多額の提供をいただいておりますので、お願いしたというところでございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

よくわかりました。

担当課のほうから企業のほうに連絡がしてなかったということでありましょうが、町長ご自身、公費で行く関係上、やっぱり酒屋が3軒あるのやったら、3軒に平等にしてやってほしいという気持ちでものを言うたわけでございます。

ちなみに、1人当たりどのくらい町長、かかったんですか。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

今回のプロモーションに関しましては、1人当たり15万少々だったと思います。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

それも担当課で私、聞きましたら、1人38万円かかっておるという話ですよ。

北岡町長

150万円と勘違いです。すみません。

上滝議員

どうぞ、もうちょっとはっきりものを言うてください。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

申しわけございません。ちょっとうる覚えでしゃべってしまいました。
150という頭に数字がありましたので、15と言ってしまいました。1人当たり
37万8,750円でございます。失礼いたしました。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

そのくらい公費を使って行っておるのやから、もうちょっと先のことを考えなが
らがんばってほしいなど、こういう思いで申し上げました。

そして、この将来像の「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」、タイトルは非常
にいいんですけれども、果たしてそうなのかな。吉野町の今、現状を考えると
きに、死亡が多い、転出も若干、転入も若干、なんぼでも広報見たら、広報ではマ
イナス28とか、マイナス10とか減ってきております。

私、地元でおりますと、空き家が非常に増えて、もう独り暮らしが大変多いで
す。私も嫁はんと2人、死んだらもう空き家になると。子供は東京と大阪におり
ますので、大変な今後吉野町どないになるのやろうなど。

もっと手がけらなあかんことは何なのかということ私なりに分析しますと、
やっぱり空き家の問題と雇用の問題、吉野町の職員の全体の数から言うて、町外
と町内の比較しますと、50%ずつと聞いております。やっぱり地元の職員を優先
的に採用したり、多くの雇用をつくっていくということが大事だろうと。そんな
ことをしっかりと踏まえた上で、余力があれば、いろいろな問題を解決したほう
がいいんじゃないかというような思いでございます。

そんなことで、きょうは吉野町の総合計画の進捗状況というんですか、お話を
聞いたところでございます。

次に、窓口の受付業務及び行政職員の対応についてでございます。

まず、窓口の受付業務というのは、町長、ご存じのとおり、住民票、あるいは
抄本、謄本、あるいは戸籍の抄本、謄本、あるいは印鑑証明、あるいは身分証明
書等々いろいろあると思います。それを土曜、日曜、祝日に日直の方が対応でき
ないものか。全部が全部機械の関係でできないと思いますので、たとえ住民票と

か、住民票の謄本、抄本、あるいは印鑑証明が出せないものか、そのことについて、町長にまず伺いしたいと思います

野木議長

北岡町長。

北岡町長

人員とお金さえあればできる話でございますが、なかなか難しゅうございます。現在、料金を納めるのとか、コンビニ収納とかやっておりますが、各地ではコンビニで住民票の発行とかもされているようでございまして、これ、研究しろと言っております。その対応をやることによって、今度役場でも機械化することが進むんじゃないかというふうことを研究なさいと言っております。

現状では、日直を置きまして、やれることはやれということは言っておりますが、ただ、いつ誰が来てもすぐ入れるような状況ではございません。これはもう広い場所で日直2人しかおりませんので、そのへんはよくおわかりかと思うんですが、事前に電話さえいただいて、どんな要件で行くから開けてくれという話でしたら、時間中はちゃんと対応できることになってございますので、そういうふうな対応でお許しいただきたいなと思っております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

いや、町長、担当課長から聞きますと、それはできると。何ができるんだ言うたら、簡単な住民票や抄本は、謄本はできますと。だから、土曜、日曜、祝日においてもそれは可能ですという、こういう答えを聞いておるんです。

できたら勤め先が遠いところありますわな。大阪とか、橿原とか、土曜、日曜しか行かれへん人ありますわな。その人のために窓口業務をちょっと枠を広げてほしいと、こういう思いで言ったんですけれども、どうもなりませんか。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

事前に連絡いただければ、できるようになっていると私は思っておりますが。

直接にぱつと来られても対応できませし、ドアも閉まっておりますけれども、お電話いただいて、こうこうこうということを事前に言っていただければ、対応していることになっていると思っております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

事前に言うたら、住民票も戸籍抄本も何でもとれるということで結構なんですけれども、今後、土曜、日曜でも、祝日でも住民票や抄本とれる、あるいは出しやすいというような傾向であれば、自動販売機をつくったら、檀原市[^]のほうになっていますけれども、あれは経費がかかりますので、窓口業務だけなっと、土曜、日曜、祝日を対応できるものならしてほしいということを検討していただきたいと思います。

それから、行政職員の対応についてです。

これ、この間からある竜門の方から私に苦情の電話がございました。内容はどうかといいますと、役場に用事があつて、申請に行ったところ、担当者がおれへん。担当者がおらないから、また後日来てくださいと、こういう返事があつたそうです。それはけしからんなど。そんな担当者がおれへんさかい、帰れというようなことでは、行政職員としては失格やと。私も役場職員で長い間おつたんで、そんなことはなかったと思うんですけれども、そんな電話がございました。

職員研修はしておるのかどうか。

町長、この話は聞き初めかどうかお答え願いたい。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

まず、職員研修はしておりますが、県全体での職員、新人研修等でございますが、あらためての窓口研修は最近はしておりません。

それから、対応で、今お聞きしましたところでございますが、その事実自体は今は聞いておりませんでした。

ただ、ふだんから、担当者がいなくても、お話はきちんと聞いて、担当者に伝

えて、それを返しなさいという指示はしておりますので、指示が徹底できなかったことを反省しております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

今、町長おっしゃったように、指示はしておる。また、研修会もしておるということで、それはそれでいいんですけども、それぞれ人間、現象面だけでもの言う人、あるいは言葉も、何気なく言った言葉が差別につながっておるということも多々ございます。役場はそんなパワハラとか差別とかないんですね。あるのかな。総務課長か。総務課長、悪いけれども、差別があるのかないのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

野木議長

奥出総務参事。

奥出

ありがとうございます

総務参事

今、ご指摘のパワハラ等につきましては、現在のところ、事象はもちろんございません。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

私、こんなことを聞くのはなぜかということは、町長が前に私が町長に対して差別も区別もわかりますか。だから、わかっておって、わかりませんと答えた。そんな差別も区別もわからんもんが、行政指導できるのかよ、職員に指導できるのかよというような気持ちでございましたけれども、しっかりと差別のない明るい町づくりを推進してほしい。そして、住民本位の行政ということを考えますと、行政も住民の方々がおるので、住民の側に立って物事を考えていただくことをお願いを申し上げます。

次に入ります。

時間はかってないよ。ああ、そうだ。何分ほどたっているのかな。

(「あと8分ほどあります」の声あり)

上滝議員

まだありますか。

それなら、一番大事な、ごめんごめん。局長って親切やな。ありがとうございます。

次に、介護保険料と国民健康保険税についてのお話でございます。

これ、私なりに調べますと、9月の決算のときにも聞きましたが、介護保険料1億2,782万8,693円となっています。これから3年後には7,000万円が必要やと。概算ですけども、そういうふう聞いております。

ほんだら、あと5,700万円多うもらい過ぎたということは、介護保険料が高いのではないのかというので調べましたら、下市町と大淀町と比較しますと、400円だけ吉野町は安いと。これ、毎年上げられたらかなわないですけども、また3年で見直しするらしいです。

町長、1億2,700万円のうち7,000万円引いたら、5,700万円残っております。これをどう考えておるのかお答え願いたいと思います。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

平成30年度に前年度からの繰越金を積み立てるので、基金残高1億2,780になりますね。7期の会計、3年間で7,000万円取り崩す予定でございます、残りはその次に繰り越していくということでございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

今、町長、残りは繰り越すと言うたんですけども、繰り越すのは結構やけれども、今後、介護保険料をもうちょっと吉野町として安くできる方法がないのか。

つまり、5,700万円を崩してでも、介護保険料の負担割合を低くしてはいかがですかというお話に対して、どうですか。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

そうしますと、その次の3年が多額の額が上がってしまうと。介護保険料、基本的に普通に考えまして、どんどん保険は上がっていくだろうと、介護保険料はね。

そうすると、基金をちょっとずつ崩していかないと、いっぺんに崩した場合は、その次の3年で非常に額が上がってしまうので、そのへんは急激な変化を求めないためには、これぐらい基金を持っていくことは必要かと考えておりますが。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

町長のおっしゃるのは、7,000万円使って、残り5,700万円については、また基金として残していくということですね、話を聞いておれば。

私は、5,700万円残っておるのやったら、もうちょっとこの高う取らんと、介護保険料を軽減できる措置がないのかと、これを充当できないものかという話で残しておくだけやったら、高い保険料を3年間払うていかなあかんでしょう。違う。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

3年間に関してはそうでございますが、持続可能な次のことを考えたとき、その次のときに崩すものがなかったら、6,000円が8,000円、9,000円、あるいは1万円になるという可能性も出てきますので、急激な変化を求められるんですしたらそうですけれども。それか、よっぽどその後制度が変わって、なくなるとかでしたら別ですが、ある程度の基金持っていないと、次に対して非常に不安になりますが、それでよろしいんですか。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

ちょっと考え方が町長と私と違いまして、1億2,700万円もある介護保険料が、3年間で7,000万円使うと。残りは5,700万円あるということは、5,700万円今までようけ取り過ぎたんちゃうかということが一点。

それから、その5,700万円を基金で残すのではなく、それを取り崩して、介護料の軽減措置をできないものかということをおっしゃるんです。見解の相違ですね。

次に、国保税の問題を申し上げます。

国保税につきましては、吉野町、3年間国民健康保険税を上げてきました。私ただ一人反対をしました。

なぜ反対をするのかという理由は、県統一水準が、所得割は7.7%、均等割は2万6,615円、平等割は1万9,925円、つまり平成30年度からは4方式が3方式になって、資産割がなくなったという事実はよく知っております。しかし、今の国民健康保険料が高い、介護保険料が高いというのはほとんどの人が言うと思います。大した年金もらわずに、その年金から介護保険料引かれたら大変なことやなというような話もよく聞きます。

そこで、国民健康保険税については、5年先県下統一されるんですけども、それはよく認識をしております。そしてまた、3年間か2年間たちますと、今の状況を見ながら、保険の対応をしていかなければならないと。これもよく理解できます。

ただ、県の統一水準が吉野町は7.7に対して、7.82%になっています。大淀町はちなみに7.5%、下市町は7.4%です。つまり、吉野町だけが県統一水準よりも高い税率をかけておるんです。これをどう考えておるのかお答え願いたいと思います。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

それは、今の単年度の話といいますか、現在の段階ではそうでございますが、過去の流れから考えますと、我々の国保税は非常に安い水準でがんばってまいりました。それは、基金を取崩し、繰越金を取崩し、先ほどおっしゃったように、

全部取り崩していったら、最終的に追いつかなくなって、急な上がり方を最終的にはしてしまいました。

県で統一するという事を見込みながらやっておったわけでございますが、最終的に県のほうは、ちょっと我々の予想よりも遅くなったので、そういう立場に立ってしまいました。

最終的には、繰上充用をしなければならないのが1年ございまして、それを賄うためにも、早くに県の水準に合わせていこうと。そのためには、今、県よりも若干高目でございますが、その水準に合わすと、これはもう5年で次の見直しの際に必ず追いつくはずでございます。

両町を比較されましたが、そちらはかつてからずっと高い水準でやっておられて、今、県の数字に上げるまでの間に、ステップを置いておられますので、今、県よりちょっと低い段階にいらっしゃるということで、そんな無理な水準ではないと私は思っております。

また、先ほど介護保険料に関しましては、介護保険事業費額策定委員会できちっと決めていただいて、議会でも承認をいただいております。国保の税金に関しましても、国保運営協議会でしっかり見ていただきまして、議会でも十分説明をいただいております。納得して理解していただいております。皆さん方に高いとかいうふうな抗議の文書とかも特にいただいておりますので、そのへんはご理解をいただいているものと思っております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

吉野町の方は、まじめな方がたくさんおられるので、行政に対して問題を提起をしないという事実があるわけでございますけれども、私がこれ、当たり前を考えたら、県統一水準というのは7.7%やと。諸般の事情があろうとも、大淀にしても、下市にしても、それよりも下回っておる。吉野町だけが7.82、つまり0.12%所得割が上がっておると。ここらに何でそんなことするんどよと、もうちょっと納税者の側に立って、7.7でもええけれども、7.7以下にすべきであるという論法で私だけが反対をしました。これはもう事実。

しかし、もうちょっと公共料金を値下げをしていかなあかん。どんな理由があっても、皆さんに、納税者に対して理解を求めらなあかんというような方向にしていだかなければ、私は一人の住民として、県統一基準があるにもかかわらず、それよりも上回るとするのは、今でも納得はしていません。

町長は、立場立場によってももの見る見方、考え方は違うんでしょうが、その背景が非常に老人が増え、施設も2つ増え、高齢者比率が50%に近い。年寄ばかりで大変な状況である。税収も少なく、人も減り、大変な状況のなかで、いろいろな夢を追うということは大事なことですけれども、もっと住民が本当に、「いのち輝き、笑顔あふれる町づくり」を将来像としてあるわけでございますけれども、行政の職員だけが「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」であってはなりません。

そんなことで、しっかりと各担当参事も勉強をしながら、どんな問題があるのかわからないのかしっかりと勉強をしていただくことを切にお願いを申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

野木議長

一般質問を終わります。

本日上程しました議案の審議がすべて終了いたしました。

7日から、常任委員会・特別委員会を開催いたしまして、付託案件等の審議をお願いしたいと思います。

各委員会の日程を申し上げます。

12月7日	午前10時	総務委員会
12月8日		休会
12月9日		休会
12月10日	午前10時	産業建設委員会
12月11日	午前10時	文教厚生委員会
12月11日	午後1時	予算決算特別委員会
12月12日		予備日
12月13日		予備日

12月14日 午後3時 本会議（第2日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には十分ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

本日はこれもちまして散会することにいたします。ご協力ありがとうございました。

（ 午後 1 時 3 2 分 散会 ）

平成30年第4回吉野町議会定例会会議録（第2日目）

1. 招集年月日 平成30年12月14日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 12月14日 午後3時20分開会
4. 応招議員 1番 下 中 一 平 2番 上 佳 宏
3番 山 本 義 史 4番 中 井 章 太
5番 上 滝 義 平 6番 野 木 康 司
7番 山 本 隆 敏 8番 藪 坂 眞 佐
9番 中 西 利 彦 10番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町 長 北 岡 篤 副 町 長 和 田 圭 史
教 育 長 森 本 弥寿則 総合政策参事 北 谷 隆 範
総 務 参 事 奥 出 亘 関西ワールドマッスゲームズ参事 岡 本 克 也
産業・観光参事 宮 本 憲 一 暮らし環境参事 奥 田 昌 弘
住民・福祉参事 小 泉 喜 弘 教 育 次 長 芳 田 賢 二
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局 長 小 西 修 司 主 任 玉 村 陽 子
10. 議事日程
日程1 委員長報告（総務委員会・産業建設委員会・文教厚生委員会
予算決算特別委員会）
日程2 議第52号 吉野町課設置条例の一部を改正することについて
日程3 議第53号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
日程4 議第54号 吉野町老人福祉センター条例の一部を改正することについて
日程5 議第55号 平成30年度吉野町一般会計補正予算（案）第5号について

日程6 議第56号 平成30年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号
について

日程7 要望等について
追加議案等

日程8 議第57号 (旧)ふるさと解体工事 請負契約の締結について

日程9 決議第3号 さくら広域環境衛生組合からの脱退を求める決議について

日程10 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

日程11 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長

ただ今の出席議員総数は 10 名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程 1 12 月 6 日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告を願います。

まず、総務委員会 山本 隆敏 委員長にお願いします。

山本 隆
敏議員

総務委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12 月 7 日午前 10 時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、議第 52 号「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」は、社会情勢の変化、多様化する住民ニーズ及び行政課題に対応し、効率的で効果的な事務執行体制を推進するための関係各課の事務の見直しであり、現在の「産業観光振興課」を年明け平成 31 年 1 月 1 日から「産業振興課」と「文化観光交流課」に再編し、加えて、4 月 1 日から文化財の保護、活用、調査及び指定に関する事務を「教育委員会」から「文化観光交流課」に移管すると共に、再編後の両課の分掌事務等についての条例改正である説明を受け、審議いたしました。

次に、議第 53 号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」は、人事院勧告を受け国家公務員の給与が改定されることから、町一般職の職員の給与を国家公務員の給与に準じたものとするため、給与表、期末手当及び勤勉手当等の所要の改正をするための議案であるとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、国栖地区自治協議会の活動拠点施設として設置する地域交流施設「国栖^{くにす}の杜^{もり}」の来年度(平成 31 年度)の整備について、新たに木製フェンスの設置、プールを取壊し体育館に多目的スペースとなる縁側デッキ及び芝生広場の設置、並びに樹木の植栽を計画しているとの報告を受けました。

本委員会からは、地域活力の創造と地域間交流による地域力向上に繋げるため、引き続き施設のグランドデザインやストーリー性についても国栖自治協議会と協議し進めていただくよう求めました。

次に、「日本で最も美しい村」連合総会&フェスティバル2019 in よしのの開催について、訪れた人々を温かくもてなすをコンセプトに、来年（2019年）6月27日～29日の三日間で64町村地域から約350人を招き、開催を予定しているとの報告を受けました。

次に、議会の情報通信機器の導入については、理事者側より議会への情報通信機器導入に向け、来年度予算において必要な通信設備の整備を行い、議会への説明責任の観点から、まずは理事者側から導入を進めていきたいとの報告を受けました。

以上が当委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

野木議長

続いて、産業建設委員会 西澤 巧平 委員長にお願いします。

西澤議員

産業建設委員会委員長報告を行います。

本定例会におきまして、産業建設委員会に付託された議案等はございませんでしたが、継続審査の要望書等、調査、審議の結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12月10日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、本年第3回定例会において当委員会に付託され、継続審査しております、吉野山交通・環境対策協議会会長 東 利明氏他2名より提出されております、「観桜期代替バス運営費用補填に関する要望書」については、閉会中の11月5日に委員会を開催し、理事者より検討状況の報告を受け、今期の定例会において審議いたしました。

理事者側より、運営費用補填については貸付けの方法により、平成30年度から32年度までの間で、無利子による貸付けで行うとの説明を受け、本定例会に

提出されている補正予算（案）を確認し、異議なく採択することといたしました。

次に、新たな「吉野山観光周遊システム」の構築・推進事業の進捗状況や、今年度実施されている、海外トップセールスの報告を受けました。

次に、暮らし環境整備課の所管事業である、平成 30 年度吉野町水道事業特別会計の上半期決算の報告について、水道事業の広域化についての進捗状況について及び、左曽地内の太陽光発電所建設工事の進捗状況についての報告を受けました。

次に、さくら広域環境衛生組合の事業進捗状況について、議会から選出させていただいております、中西議員と私から議会報告をさせていただいた後、理事者側からの報告を求めました。

組合議会の報告としては、本年 10 月 5 日に開催された議会で、突然、施設整備工事の延伸が提案され、提案の説明がなされなかった。加えて、11 月 12 日に議会が開催されましたが、同様に延伸の理由が説明がなされなかったという報告をいたしました。

その後、理事者側にその延伸理由について報告を求めたところ、組合事務局からの何の情報提供も受けていないとの回答でありました。

当委員会としては、現在の説明責任を果たさない組合執行部と事務局では、今後の町民負担がどうなっていくのかの審議もできず、議会の意思として後刻、さくら広域環境衛生組合からの脱退を求める決議を議員提案させていただくこととなりましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上が当委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります

野木議長

続いて、文教厚生委員会 藪坂 眞佐委員長にお願いします。

藪坂議員

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、文教厚生委員会に付託を受けました議案の審議、並びに結果等につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、12月11日午前10時から理事者に出席を求め開催いたしました。まず、議第54号「吉野町老人福祉センター条例の一部を改正することについて」は、老人福祉センター中荘温泉の耐震改修工事に伴い、和室3室を多目的室2室に変更するものであり、料金は面積割の配分と名称変更なので従来と変更はないとの説明を受けました。

当委員会からは、料金プランを含め、多面的な要素を持った高齢者の活動拠点として、また、多くの世代交流の施設として、高齢者の利用料金も含め運用についての検討を願いたいと要望し、本案を承認することといたしました。

次に、長寿福祉課所管の老人福祉センター（中荘温泉）の耐震補強工事及び大規模改修工事の進捗状況について、9月7日より工事に着手し、平成31年3月10日竣工予定で工事を進めています。9月12日から関係事業者と打合せを開始し、工程の進捗状況の確認、それぞれの部署からの要望事項の協議、改修・今後の利活用案の提案等を行いながら、現在12回の打合せ会議をおこなっていること、11月中頃には、解体撤去やはつり工事等が終了し——はつり工事というのは、壁や床の表面を新しくするために、工事で削ってその準備をするということのようです——現在、鉄骨耐震工事や便所の土間工事に着手しており、1月中には浴室も含め補強壁等の工事終了、2月に内装工事を行っていく予定であるとの報告を受けました。

また、食堂と駐車場工事については、日替わりシェフの募集を行い、参画していただくシェフの使用の際の利便性等を設計に反映できるよう、現在最終図面を作成しているとのことでした。

今後の予定としては、1月に備品等の入札を実施し、物件引渡し後の備品の納品、温泉給湯関係の点検等を行いながら、4月のリニューアルオープンに笑顔で多くの方々をお迎えできるよう、また、クラブやサークル、教室等の活動の活発化及び、本来の老人福祉センターの設置目的である、高齢者の活動拠点となるよう指定管理者の社会福祉協議会との話し合いを深め、取り組みを進めていきたい旨報告を受けました。

当委員会からは、再生プラン（経営方針）の収支予想を再精査し将来的に自立できる経営を目指した戦略の提示を求めました。

次に、中井議員から南和広域医療企業団議会報告として、平成 30 年第 2 回定例会 議案説明資料及び地域別患者数について報告を受け、理事者側に救急患者の受け入れ実績の資料提示を求め説明を受けました。

次に、教育委員会事務局所管の吉野町小中一貫教育基本方針について、策定経緯、基本方針（案）に関するパブリックコメントの実施結果及び 11 月に策定した吉野町小中一貫教育基本方針について今後のスケジュールを含め報告を受けました。

当委員会からは、今後の課題も多々あると思うが、当事者の保護者の皆さんへのきめ細かい情報提供と、町民全体で子どもたちを見守り、中 1 プロブレムを乗り越えられる教育が出来るようさらなるご努力を願いたいと要望しました。

次に、本定例会に提出されています、補正予算（案）に計上している本委員会所管事業の事業概要として、小学校空調機器整備について、中央公民館耐震改修工事等の進捗状況について、吉野大峯奥駈道台風災害復旧について、各事業の概要報告を受けました。

また、本年度末をもって期間が満了する、吉野運動公園の指定管理について、NPO 法人吉野スポーツクラブに引き続き指定管理委託を検討しているとの報告を受けました。

以上が当委員会におきます調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるように申出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

野木議長

続いて、予算決算特別委員会 中井 章太委員長にお願いします。

中井議員

予算決算特別委員会委員長報告を行います。

本定例議会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は、12 月 11 日午後 2 時 20 分から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、議第 55 号「平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 5 号について」。

補正規模は、1億2,522万7千円の増額で、予算総額を64億36万円とするものであり、主な歳入の補正は、文化財保存事業費としての国庫補助金(3,500万円)、県補助金(750万円)及び文化財災害復旧事業債(1,250万円)、来年度執行予定の県知事・県議会議員選挙費委託金(599万4千円)、各事業費の財源としての世界遺産・吉野ふるさとづくり基金繰入金(2,235万円)及び中央公民館耐震化事業債(3,100万円)の増額等であり、主な歳出の補正は、県知事・県議会議員選挙準備費(599万4千円)、障害者総合支援事業(607万9千円)、吉野山交通・環境対策協議会貸付金(400万円)、小学校空調設備整備事業(1,960万円)、中央公民館耐震化事業(3,100万円)、吉野大峯奥駈道災害復旧工事(5,500万円)、新たな「吉野山観光周遊システム」の構築・推進事業支援業務委託料(550万円)、人事院勧告等による給与改定等の職員給与費(112万5千円)の増額等、また、新たな「吉野山観光周遊システム」の構築・推進事業支援業務委託料については、期間を平成31年度まで、限度額を1,670万円とする債務負担行為の追加、地方債の補正としては、文化財災害復旧(1,250万円)及び防災設備整備(220万円)の追加、並びに中央公民館耐震化整備限度額変更等の補正であるとの説明を受け、審議いたしました。

当委員会といたしましては、執行時のさらなる事業費精査を求め、本予算(案)を承認いたしました。

次に、第56号「平成30年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号について」。補正規模は、106万5千円の増額で、予算総額を13億5,206万5千円とするものであり、主な歳入の補正は、出産育児一時金事業財源としての県補助金(14万円)及び一般会計繰入金(28万円)の増額、県補助金(534万6千円)の増額に伴う一般会計繰入金(587万7千円)の減額等で、歳出の補正は、国保情報システムバージョンアップ費用(27万円)、特別調整交付金申請にかかる国保連合会への手数料及び委託料(37万5千円)の増額、並びに健康促進事業及び特定健康診査等事業の充当財源の振替である旨説明があり、当委員会は本予算(案)を承認いたしました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

野木議長

日程2 議第52号「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

上議員。

上議員

議会、教育委員会を除けば現状8課である課を分割し、管理職員を増やすことの行為を反対いたします。室として対応すべきであり、また、このような行為を財政面から見ても町民の賛同を得れないと考え、反対いたします。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

反対意見を申し上げます。

いま現在の吉野町の人口が7,134と住民登録ではございます。

そのうち、0歳から39歳までの人口は1,574人となっております。段々、段々、少子高齢化に伴い、人口が減少しております。これ、全国的にそういえるんですけども、そういう背景のなかで、現在吉野町の行政職員は149人おります。その5年前は129人。つまり、人口が減ってきておるのに、職員が20人も増えとる。多くなったからいうて、産業観光を分けて文化観光振興課か。いうように2つに分けて、また、行革に伴うことで課を減らしてきたものを、また増やすというのはいかななものかと。それよりも、吉野の地場産業、産業も大事でございますけれども、観光に力を入れてくれるそのトップの情熱と職員の皆さん方の情熱があれば室でもいいんじゃないかと。だから、課ではなしに室にしてはどうかというような思いで、私のほうから反対意見といたします。以上。

野木議長

他に意見のある方。山本 義史議員。

山本 義
史議員

3番、山本でございます。賛成意見を述べさせていただきます。

現在の、産業観光振興課の業務の範囲が非常に大きくなっておりますので、産業振興部門と観光交流部門とを2つに分けて、2つの課を作るべきと考えており

ます。

以上です。

野木議長

他に意見はございませんか。中井議員。

中井議員

4番、中井でございます。

上議員、上滝議員のおっしゃるとおり、室に対応というのはひとつ、一理あるんですけども、実は私も元々産業と観光というのを一つのなかで結びつけていくっていうのを、思いもありましたので、平成28年の7月に産業観光課に一旦なりました。そのなかで、事業を約2年進めているわけですけども、私も産業と観光という部分のなかで、色々事業も提案させていただいたり、また、ビジターズビューローがDMOになっていったり、今年には地方創生推進交付金が出てきたりと、非常に事業ボリュームが増えてきまして、一向にスピード感を持った対応をしてもらえないような状況が、何か生まれているようなものを肌で感じております。

そんななかで、私としましては、一旦観光と産業を別に分けてですね、もう一度、足元をしっかりとした上で、前に進む体制をぜひ取っていただきたい。

そのためにビジターズビューローというのを、もう一度ですね、9月にビューローの推進交付金ということで可決されたんですけども、その後スピード感が若干まだ遅れているような気がします。ですから、そこが逆に産業と観光をつなげるような役割をすることによって、観光部門の業務量を少しビューローは担っていく、産業振興の部門も担っていくような形を取れるような産業振興課。そしてまた、文化観光交流課っていうのを目指していただきたいなというふうに思いますんで、もう、今、ボリュームが増えて、スピード感が無くなっている状態においては室では対応できない。ぜひ、文化観光交流課と産業振興に伴う課を持ってですね、人事育成も含めてやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つだけ付け加えますと、吉野町は小規模事業者がたくさんおります。吉野郡のなかでも商工会というなかで、事業者がおりながらですね、後継者問題が非常に大きくなってきております。そういった部分の産業商工の振興において

も、やはりここ数年少し弱くなっているような気がしますんで、そういった部門にも産業振興の部分でより力を入れる人材投与と、そしてまた、吉野町の人材だけでなくGISに関しても、林地台帳の整備にしても、森林環境税の事業精査にしてもですね、外からの人材を入れていただくようなお願いも込めまして、ぜひ迅速に進めていただきたいと思います。

野木議長

他に意見はございませんか。藪坂議員。

藪坂議員

この条例案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

上議員がおっしゃったように、室にするという考え方も大いにありだということで、色々私なりに考えました。観光交流室にする、あるいは産業振興課、振興室にするそういうい考え方もあると思うんです。おっしゃるとおりだなと思ったんです。で、そのときに、もし室にするなら私が望むのは室長の権限ということで、今、課長が担っているような権限を室長が持って欲しい。そんなふうにしていかないと、私は今、農業委員会に関わらせてもらってて、農業委員会では、この間、本当に急いで決断を下さないような中身というのがいくつかありました。

そういういときに、相談に行っても実際には観光交流室をあげて東京のプロモーションでありますとか、あるいはふるさと納税を増やすとか、さまざまな形で全国に今、打って出て出てきています。ですから、観光の担当の課長さんが、全国を飛び回ってくれている状況のなかで、急ぐ判断については、やはりもうお1人おってくれたらいいのに。そういう判断、経営判断の権限を持っていてくれる人を増やそうと思ったら、それは室長よりか、例えば室長が2人おって、その上に課長じゃなく、それぞれの課で早急に判断してもらえらる。

また、それと同時に分かれた課がプロとしての自治体マンの意識で、その分野に流通してくれる。本当に専念して、そして、プロとして活動してもらえらるようになって欲しい。

長くなって申し訳ないけど、かつて行革委員長をしていたときに、やはり課を減らすということで、助役さんだったか提案されて、それが取りやめになりました。横断的プロジェクトで乗り越えるんだっていうふうなお話でした。

なぜ、それがうまくいかなかったのかという質問をしたときに、やはり横断的プロジェクトというのは難しいと。大勢の人がかかわるけど、その分薄くなるわけですね。今は本当に専門性が求められています。

ですから、町長さんにもお願いですけど、コロコロ職員さん達の場所を変えるんじゃないで、本当にそこでプロとしてやっていける。その課全体がプロとしてその一つの問題に答えられる。職員さんが緊急にしんどくなってお休みでも、他の人がきちっと、担当課が、担当職員がいませんからじゃなく、その課の専門の人たちが答えて受け止めていけるような、そういうそれぞれの課のレベルアップのためにもぜひ、今、農業関係も打って出ようとしています。伝統野菜も育てていきたい。林業も、さまざまな木育プロジェクトは動いています。

だからこそ、やっぱり、観光も一番大きな目玉としてのこれからの吉野町ですので、専門家を育てるという意味で、この際思い切って課を2つに割ってもらったほうが、私達は相談に乗ってもらえるんじゃないか。信頼できるんじゃないかなというふうに思っています。

ですから、条例に関しましては、賛成をします。

野木議長

反対意見と賛成意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。本案を、原案どおり可決することに賛成諸君は、起立を願います。

起立多数です。したがって、本案は可決することに決しました。

日程3 議第53号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程4 議第54号「吉野町老人福祉センター条例の一部を改正することにつ

いて」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 5 議第 55 号「平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 5 号について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 6 議第 56 号「平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 7 「要望等について」

産業建設委員会に付託いたしておりました、吉野山交通・環境対策協議会（吉野山観光協会）会長 東 利明氏他 2 名より提出されております「観桜期代替バス運営費用補填に関する要望書」につきまして、意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本要望は委員長報告のとおり採択することに決

しました。

日程 8 議第 57 号「(旧) ふるさと解体工事 請負契約の締結について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。岡本マスターズ担当参事。

岡本マスターズ担当参事

議第 57 号「(旧) ふるさと解体工事 請負契約の締結について」ご説明をさせていただきます。

工事名 (旧) ふるさと解体工事
契約の方法 一般競争入札による契約
契約金額 4,255 万 2 千円 (うち消費税額に相当する額 315 万 2 千円)
契約の相手方 奈良県橿原市飯高町 69 番地の 3 株式会社 中川組
代表取締役 中川 茂宣
工期 本契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 29 日
支出科目 平成 30 年度一般会計
第 9 款 教育費
第 5 項 保健体育費
第 1 目 保健体育費
第 15 節 工事請負費

となっております。

よろしくご審議をお願いします。

野木議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって議第 57 号については委員会の付託を省略することに決しました。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

議第 57 号「(旧) ふるさと解体工事 請負契約の締結について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案を原案のとおり可決することに決しました。

日程 9 決議第 3 号「さくら広域環境衛生組合からの脱退を求める決議について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

本案は議員提出です。提出議員の説明を求めます。西澤議員。

西澤議員

現在、本町の一般廃棄物処理は、川上村、東吉野村と連携して、1町2村で吉野広域行政組合を設立して業務を行っているところであります。処理施設の老朽化は近隣町村と共通の問題であり、施設の広域的な総合整備による「ごみ共同処理」の促進が喫緊の課題となっております。

このような状況から、本町議会からも議会議員を選出して、平成 28 年 4 月に大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村及び東吉野村の 7 町村による、さくら広域環境衛生組合を設立し、建設用地の選定や施設整備等に着手を行ってきたところであります。

このようななか、去る 10 月 5 日に開催された組合議会で、組合の執行部から突然、施設建設工事の延長が提案され、今後の住民負担や、安定的なごみ処理の観点から、出席議員からその理由を質問したところ何の回答も得られず、また、加えて 11 月 12 日に開催された組合議会で同様の質問がなされました。一ヶ月経過しているにも関わらず何も回答がなかった。

執行部及び事務局は、肝心な質問には一切答えず、何の成果もない実に生産性のない議会であり、このままでは事業費がどこまで膨らんでいくか不透明であります。

町民の安心と安全を第一に考える町議会としては、このような不誠実な対応と、横暴ともいえる意思形成を求めるさくら広域環境衛生組合では、住民に責任のある行政運営は到底果たすことができないという不安さえ覚えます。

本来、地方公共団体の意思形成は、執行部や事務局が十分説明責任を果たし、その内容を十分に精査し、議会が責任を持って最終決定をなすものであります。

しかし、この組合議会は議論が反映されず、政策決定の過程が見えない。こうした行動は議会を軽視、無視していると言っても過言ではないと思われま

す。さくら広域環境衛生組合執行部のこうした不誠実な態度は、本町議会との信頼関係を大きく損なうものであり、相互の信頼と協調を失うことは、町政の混乱を招き、住民が不利益をこうむることになりかねないと考えます。

よって、本町議会は、早急にさくら広域環境衛生組合から脱退し、新たな方向性を検討することを強く求めます。

以上、決議する。

平成30年12月14日

吉野町議会

よろしくお願いします。

野木議長

賛成議員の意見を求めます。中西議員。

中西議員

賛成意見を述べたいと思います。

地方公共団体の議会は、二元代表制の一翼を担い、行政と立場は異なりますが、究極の願いは、町民の安心と安全なまちづくりであります。

昨今の地方議会の実態は、執行機関の監視のみ行い、条例提案や事業展開等の政策形成は執行機関に依存し、首長の提案を追認する傾向にあるとも言われています。しかし、本町議会では、議会がさまざまな行政問題に取り組み、町執行部と切磋琢磨し、町政の前進のために、議員各位が日夜努力しているところであります。

執行機関が説明責任を十分果たしてこそ、議会はその内容を精査し、責任をもって最終決定できるものであり、執行機関と議会の互いの責任と信頼関係を基に

行われるものと思います。

しかし、さくら広域環境衛生組合の執行機関は「法律で定められる基本的な枠組みのなかで、選択肢を用意し、地域住民自身が選択できる姿を目指す。」という、地方公共団体の基本的なあり方を完全に無視するような対応で、自らの責任を果たさず、議会に決断を迫っており、地方公共団体の体を全くなしてないのが現状であります。

このような一部事務組合では、本当に吉野町民が安心して暮らしていけるのか、現在の状況では疑問であります。

さくら広域環境衛生組合の構成町村は、ご存知3町4村でございますが、それぞれの町村長と議会には思いや考えがございます。それをくみあげ、調整し、必要に応じて妥協点を見つけ、合意形成していかなければなりません。それを怠っているのか、調整能力が欠如しているのか、今となっては目を疑うばかりでございます。

広域行政による共同事務化のメリットは、行財政基盤の強化の有効な手段ですが、その可否については現在と将来の費用分担も検討する必要があります。今後の費用が不透明な状況下では、将来的にも町民の負担を減らすことは決して期待はできません。

町民の安心と安全のため、責任ある判断をする本町議会としては、このような対応のさくら広域環境衛生組合は即刻脱退し、新たな構想を町当局と共に検討していくことが賢明であると考えますので、議員諸兄のご賛同をよろしく願いをいたします。以上です。

野木議長

質疑を求めます。上滝議員。質疑ですよ。

上滝議員

質疑け。質疑はないわ。

野木議長

意見を求めます。上滝議員。

上滝議員

先ほど来、産業建設委員長が提案をされたとおり、私も脱退に対して賛成をす

る一人でございます。

吉野町議会は、常に公共の利益のために、情熱を捧げる議会だと思っております。色んな角度から考えながら、ええ方向に導きたいものと思っております情熱を燃やす一人でございます。以上。

野木議長

他に意見はございませんか。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案を原案のとおり可決することに決しました。

日程 10 「常任委員会の閉会中の所管事務の調査について」

それぞれの委員長より、会議規則第 75 条の規定によって、所管事項について閉会中の継続審議の申出がありますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申出どおり、閉会中の継続審議とすることに決しました。

日程 11 「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第 128 条の規程により、お手元に配布のとおり、議員派遣をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認め、お手元に配布のとおり、議員派遣をいたすことに決しました。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。これをもちまして、本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長のごあいさつをお願いいたします。

北岡町長

自席より失礼をいたします。

閉会にあたりましてひとことごあいさつを申し上げます。

まずは、本定例会に私どもから提案させていただきました議案、追加議案も含めましてすべてご承認いただきまして誠にありがとうございます。

追加議案におきましては、ふるさとの解体でございます。一日も早く解体して、この解体と平行しながら、ワールドマスターズに向けての事業を加速していきたいなと思っております。また、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

承認していただいたなかで、課の設置条例に関しまして、色々なご意見をいただきました。柔軟な対応を認めていただきまして、本当にありがとうございます。ただ、事務分掌におきまして、まだこの1課を2課に分ける、その部分はいいんですけれども、他のところのちょっと整合性等もございまして、また以降に事務分掌に関して、ご提案があるかもしれませんが、またご相談いたしますので、よろしくお願ひいたします。

そして、最後に今、決議をいただきました。私の立場は吉野町を代表する町長と、それから組合におきましては副管理者という、微妙な立場もございまして、これが副管理者としては、執行部としてご批判をいただいたわけですが、なかなか議会では説明で管理者を飛び越しても話をすることもできず、皆さん方のお気持ちも非常によく分かるところでございます。

ただ、一部事務組合が脱退ということは全く考えておりませんでしたので、脱退の手續、脱退したらどうなるかということをしっかり精査させていただいて、メリット・デメリットを考えていきたいと思っております。

また、脱退せずに、これを改革してどうやってやればいけるのかということも含めましたことを早急に検討させていただいて、冷静な判断のもとで、また私なりに判断もし、また判断できなかった場合は皆様方にもご相談して、新たなご提案をするということで進めてまいりたいと思ひます。

色んなことがあるかもしれませんが、本当に町民の皆様方のことを思ひて行政を進めてまいりたいと思ひております。

大事なものは、皆様方と納得しながらきちっとごみの処理をしていくことでござ

いますので、この点をあらためて考えていきたいと思っております。

ご意見のなかで工期の延長が詳しく説明されなかった、なお、これからどんどん建設費が高騰してきて負担が増えるのではないかと。そうすると、どこまで増えるのか全くわからないわけで、その不安を全く解消されないままでは進められないということもよく理解しておるところでございます。

また、ご相談いたしますのでどうぞ、これからもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

そのほかに関しましても、また年末年始また年度末におきまして、色んな事業、これからも進めてまいりますし、また、31年度に向けての予算編成等もございませう。また、皆様方のご指導ご鞭撻をあらためてお願い申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

野木議長

皆様の熱心なご審議によりまして全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝を申し上げます。

これをもちまして平成30年第4回吉野町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後4時09分 閉会)